



滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

滋賀県基本構想実施計画

第1期【2019年度～2022年度】

—未来へと幸せが続く「健康しが」—

令和3年(2021年) 11月改定

滋 賀 県

滋賀県基本構想実施計画（第1期）について

1 実施計画とは

- ・「滋賀県基本構想」（平成31年(2019年)3月策定）に基づく県の取組を着実にすすめる上で必要な主要政策を定めるために策定するものです。
- ・実施計画は、基本構想の計画年度である2019年度から2030年度までの12年間で4年ごとの三期に分けて策定します。

2 計画期間（第1期）

- ・第1期実施計画の計画期間は、2019年度から2022年度とします。

3 構成

- ・第1期実施計画は、基本構想の県の政策の方向性に沿って、18の政策で構成します。
- ・それぞれの政策ごとに、「政策の目指す方向」「目標（4年間の目標および年次目標）」「現状と課題」「施策の展開」を整理します。

4 進行管理

- ・目標の達成状況を毎年度評価し、議会や基本構想審議会、県民に報告するとともに、その後の政策の展開に反映します。

5 その他

- ・情勢の変化などにより、必要が生じた場合は、この実施計画の見直しを検討します。

滋賀県基本構想実施計画の体系・目次

1 人

自分らしい
未来を描ける生
き方

①生涯を通じた
「からだどころ」
の健康

②柔軟で多様な
ライフコース

(1) 生涯を通じた健康づくり	1
(1)-① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進	
(1)-② 病気の予防と健康管理の充実	
(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進	3
(2)-① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築	
(2)-② 高齢者の暮らしを支える体制づくり	
(2)-③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成	
(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり	5
(3)-① スポーツで元気な地域づくり	
(3)-② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり	
(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	7
(4)-① 子どもを生み育てやすい環境づくり	
(4)-② 子ども・若者を社会全体で応援	
(4)-③ 困難な課題を有する子ども・若者を支える	
(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	9
(5)-① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む	
(6) 誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース	11
(6)-① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進	
(6)-② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり	

2 経済

未来を拓く
新たな価値を生み出す産業

(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	13
(1)-① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出	
(1)-② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造	
(2) 人材確保と経営の強化	16
(2)-① 人材の確保・定着	
(2)-② 経営の強化・事業承継	
(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	18
(3)-① 担い手の確保・育成と経営体質の強化	
(3)-② マーケットインの視点による農林水産業の展開	
(3)-③ 農林水産物のブランド力向上	

3 社会

未来を支える
多様な社会基盤

(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	21
(1)-① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理	
(1)-② 超スマート社会を支える環境づくり	
(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり	23
(2)-① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり	
(2)-② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり	
(3) 暮らしを支える地域づくり	25
(3)-① 地域コミュニティを支える人材の育成等	
(3)-② 地域の活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進	
(4) 安全・安心の社会づくり	27
(4)-① 災害に強い地域づくり	
(4)-② 犯罪の少ない安全・安心の地域づくり	
(4)-③ 交通事故の少ない安全・安心の地域づくり	
(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	30
(5)-① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	
(6) 多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現	32
(6)-① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現	

4 環境

未来につなげる
豊かな自然の恵み

(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	34
(1)-① 琵琶湖の保全再生と活用	
(1)-② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮	
(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減	36
(2)-① 気候変動への対応	
(2)-② 環境負荷の低減	
(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	38
(3)-① 環境学習等の推進	
(3)-② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力	

政策(1) 生涯を通じた健康づくり

政策の目指す方向

誰もが、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
特定健康診査受診率 (%)	(2016) 51.0	(2017) 54.0 以上	(2018) 58.0 以上	(2019) 62.0 以上	(2020) 66.0 以上
特定保健指導対象者の割合の減少率 (2008 年度比 : %)	(2016) 11.9	(2017) 14.0	(2018) 17.0	(2019) 19.0	(2020) 22.0
がんの死亡率 (75 歳未満の年齢調整死亡率) (人口 10 万対)	(2017) 64.1	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	(2017) 14.5	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少

策定時の状況と課題

- 本県の平均寿命および要介護度をもとに算出した客観的指標による健康寿命（日常生活が自立している期間の平均）は全国上位となっていますが、引き続き、健康寿命を延伸しながら平均寿命との差を縮小していく必要があります。
- また、「健康上の問題で日常生活に影響があるか」という意識調査（国民生活基礎調査）をもとに算出した主観的指標による健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）では低い値となっており、誰もが健康感を持ちながらいつまでもいきいきとした生活を送れるよう取組を進める必要があります。
- からだの健康面では、生活習慣の改善や特定健康診査・特定保健指導による生活習慣病の発症予防・重症化予防や、がんの早期発見による死亡率の減少などが重要ですが、特に若い世代の健康に対する意識、関心が低く、健康を意識した生活習慣を定着させる必要があります。また、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、がん検診の受診率はいずれも低い状況にあり、それらをさらに向上させる必要があります。
- こころの健康面では、睡眠による十分な休養が取れていない人やストレスを感じる人などが多く、こころの健康を保つための対策を講じる必要があります。また、うつ病の悪化を防止するためには早期発見・早期治療が必要となっています。さらに、多くが「追い込まれた末の死」である自殺については、その防止のため、こころの健康の保持・増進に向けた取組や、関係機関のネットワークを強化していくことが求められています。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済状況等の変化を受け、自殺者の増加や高齢者のフレイルの増加などが懸念されます。
- 感染症の予防に向けた調査研究や検査体制の強化が求められています。

施策の展開

① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

健康医療福祉部、農政水産部、教育委員会

- 健康づくりへの意識を醸成し、県民一人ひとりの主体的な取組を促すため、企業、大学、地域団体、市町等の多様な主体との連携のもと、企業における健康経営の推進を含め、新たな健康づくりに向けた活動の創出を図ります。
- 平均寿命・健康寿命に係る要因分析の結果を活用し、本県の自然環境や県産食材なども取り入れ、県民が楽しみながら主体的に生活習慣の改善を図れるよう取り組みます。また、若い世代を中心に生活習慣の改善を図ることにより、健康寿命延伸のための予防を重視した健康づくりを推進します。
- 人生100年時代を迎えようとしている中、誰もがいつまでも心身ともに健やかに生活できるよう、社会参加のあり方を関係者ととともに検討しながら、自分らしくいきいきと活躍できる社会の環境整備や生きがいがづくり活動を支援します。
- うつ病の予防や早期発見・早期支援の強化を図るため、こころの健康についての知識の普及啓発により広く県民に対し理解を深め、誰もがアクセスしやすい相談体制の充実に努めるとともに、早期にこころの病を発見し有効な治療につなげるための取組を進めます。
- コロナ禍の影響もあり、心に悩みを抱える人が増えていることから、電話や対面による自殺予防相談窓口を引き続き拡充して実施するとともに、新たにLINE相談を開始し、これまで相談に繋がりにくかった方をしっかり受け止め、孤立させない体制を作っていきます。
- 様々な悩みを抱えた人を、早期に適切な支援につなげることで自殺を防止できるよう関係機関と協働し取り組みます。
- 介護予防・フレイル対策の推進に向け、市町が抱える課題への支援、研修会等の開催により市町が行う地域づくりによる介護予防の取組を支援します。

② 病気の予防と健康管理の充実

健康医療福祉部

- がんの予防のために、がん検診の受診率向上に向けた取組や職域でのがん検診の精度管理の推進を図ります。
- 特定健康診査および特定保健指導の受診率等の向上を図るため、医療保険者間の連携による健診等の実施を推進するとともに、健診・医療情報の分析、活用や人材育成に取り組むなど、データヘルス計画に基づく保健事業を推進します。
- 衛生科学センターの機能強化に向けて検討を進めます。

政策(2) 本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進

政策の目指す方向

生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで自分らしい生活が続けられるよう、今後増えていく多様なニーズに対応しながら、本人の暮らしを真ん中においた、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進めます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数4回以上の割合(%)の少なさを維持	(2016) 0.1	(2017) 0.1 未満	(2018) 0.1 未満	(2019) 0.1 未満	(2020) 0.1 未満
初期臨床研修医採用数(人)の維持	(2018) 104	100	100	100	100
認知症サポーター養成数(人)	(2017) 191,667	(2018) 200,000	(2019) 210,000	(2020) 235,000	(2021) 240,000
訪問看護利用者数(人)	(2017) 11,540	(2018) 11,851	(2019) 12,170	(2020) 12,633	(2021) 13,097
介護職員数(人)	(2017) 19,200	(2018) 20,000	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600

現状と課題

- 超高齢社会の到来により医療や介護を必要とする人がますます増加することが見込まれ、また、医療・介護資源が限られている中で、「たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けたい」という県民の願いをかなえていくためには、多職種の連携による効率的で質の高い保健・医療・福祉のサービスが一体的に提供される体制を構築する必要があります。
- それを支える医療福祉の人材については、医師の地域・診療科偏在の解消、在宅医療福祉を担う質の高い看護職員の確保、介護人材の確保・育成・定着などが課題となっています。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大などの突発的な事態の発生時にも的確な医療・福祉サービスの提供ができるよう、各種支援者の養成・育成など体制の強化を進める必要があります。

施策の展開

① 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築

健康医療福祉部

- 多様な、また今後増えていく患者ニーズに的確に対応できる体制づくりを進めるために、医療機関の役割分担を明確にし、あわせて機能の異なる関係機関間の連携を推進します。広域的な高度急性期機能の維持・確保を図るとともに、疾患に応じた急性期機能の体制整備、回復期機能の充実強化、不足する慢性期機能については、在宅医療・介護サービスと連携・調整、さらに感染症指定医療機関の強化を進め、県内の総合的な医療体制の一層の充実を図ります。
- 5疾病、5事業¹・在宅医療・認知症・リハビリテーションの提供体制の確保充実を図ります。

② 高齢者の暮らしを支える体制づくり

健康医療福祉部

- 人生の最終段階までその人らしい暮らしを支えるために、在宅医療・介護連携の推進などを支援し、保健・医療・福祉のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- 高齢者の自立支援・重度化防止に重点を置き、介護が必要な状態になっても自分らしい暮らしができるよう取り組むとともに、安定的な介護保険制度の運営に取り組みます。
- 認知症は誰にとっても身近な病気であるということの理解を進め、認知症を早期に発見し、認知症になっても孤立することなく見守りや支援等のサポートにより地域で支える体制づくりを進めます。
- 高齢者の暮らしを支える地域づくりのため、地域の支え合い活動を推進します。また、高齢者が地域福祉の担い手として活躍できる環境づくりを進めます。
- 感染症流行下等においても必要なサービスを提供できるよう、感染発生事業所への応援職員の派遣や利用者への代替サービスの提供など、事業所間の相互応援の取組を事業者団体と連携しながら進めます。

③ 滋賀の医療福祉を支える人材の確保・定着・育成

健康医療福祉部

- 医師や看護職員等の医療人材について、安定的な確保、定着、キャリア形成、資質の向上等を推進します。
- 介護人材について、外国人やシニア等をはじめとする多様な人材の参入を進めるとともに、キャリアアップの仕組みづくりや働きやすい職場づくり、処遇改善等に取り組めます。
- 今後の在宅医療ニーズに対応できる医療人材の育成を進めるとともに、高齢者の介護予防や日常生活支援、障害者に対する二次障害予防等の取組を充実するため、地域リハビリテーションの中核的人材の育成を進めます。

¹ 5疾病：がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患、5事業：救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児医療（小児救急を含む）。

政策(3) 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

政策の目指す方向

スポーツや文化芸術等の活動に取り組むことができる環境の整備を通じて、誰もがからだもこころも健康で、いつまでも生きがいを持ち自分らしく活躍できる、元気な地域づくりを進めます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	44	53	61	男女とも 65%以上
スポーツボランティア登録者数(人)	(2017) 581	1,500	2,000	2,000人 以上	2,000人 以上
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合(%)	(2018)				
	小5男子 73.4	76.0	77.0	78.0	79.0
	小5女子 53.1	57.0	59.0	61.0	63.0
	中2男子 60.4	64.5	67.0	69.5	72.0
	中2女子 44.2	47.0	49.0	51.0	53.0
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)(件)	(2017) 255	260	270	280	290
文化財を活用した県実施事業参加者数(人)	(2017) 2,059	2,270	2,380	3,000	3,040

現状と課題

- 本県では、スポーツ行動者率(年1日以上スポーツをする人の割合)は全国平均よりも高いものの、成人の週1回以上のスポーツ実施率や小中学生の1週間の運動・スポーツ実施時間は全国平均を下回っており、生涯を通じたからだところの健康づくりのための適度なスポーツ・運動習慣の定着を図る必要があります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会など、ビッグスポーツイベントが開催されます。県民の機運が高まるこの好機を生かし、スポーツに親しむ機会を拡大するための取組を行う必要があります。
- 本県は、豊かな歴史・文化資源や、祭りや個性ある生活文化等の伝統的な文化的資産があり、近年ではアール・ブリュット²など多様で特色ある文化的資産が生まれていますが、それらが地域資源として十分に活用されていない状況です。また、今後、人口減少、高齢化により、これまで文化財等を守り伝えてきた担い手が不足する恐れがあります。

² アールブリュット：画家のジャン・デュビュッフェが考案した言葉で、「加工されていない(生)のままの芸術」という意味のフランス語。それまでの美術や教育の流れからはみだし、美術的なスタイルからは何の影響も受けていない、全く個人的かつ独創的な方法でつくられた絵画や造形のこと。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、文化・スポーツ活動が中止や延期などを余儀なくされた中、文化・スポーツ活動が、心身の健康につながるとともに豊かで潤いのある生活に重要な存在であることが再認識されたことから、多様な活動機会の提供や担い手の支援などを進めていく必要があります。

施策の展開

① スポーツで元気な地域づくり

文化スポーツ部、教育委員会

- スポーツを「する」、「みる」、「支える」など様々な関わり方で、感染症流行下等においてもスポーツ活動が継続できるようオンライン運動教室やスマートフォンアプリ等も活用しながら、すべての県民が身近にスポーツを楽しむことができる機会づくりを進めるとともに、スポーツの持つ多様な価値を発信・共有し、スポーツを通じて地域の活性化を図ります。
- 全ての子どもが将来自ら進んで楽しみながらスポーツに取り組めるよう、学校・家庭・地域において子どもの運動・スポーツ活動を充実します。
- 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会等の開催を契機として、県内の体育施設の計画的な整備・充実を行うとともに、競技力向上や地域における健康への取組の促進等レガシーの創出を図ります。

② 文化力を高め、発信することによる元気な地域づくり

文化スポーツ部、教育委員会

- 年齢、障害の有無等にかかわらず誰もが多様な文化・芸術に気軽に触れ、自らの創作活動、参加支援活動を行うことができるよう、感染症流行下等においても文化活動が継続できるための支援を行うとともに、市町や民間団体などと連携・協働による事業展開を促進し、文化活動への参加機会の拡大を図ります。
- 地域に誇りを持ち、滋賀の文化を未来へ継承できるよう、Web上での展覧会などICTも有効に活用しながら、子どもや若者が音楽、演劇、美術、文化財、生活文化など様々な文化に触れる機会を増やすとともに、若手芸術家、文化活動を支える人材、伝統的な文化的資産を守り伝える担い手などを育成・支援します。
- 伝統的な文化的資産や、新たに創造される文化的資産の魅力を一層高め、広く国内外に発信することにより、観光誘客やまちづくりなどに生かします。

政策(4) 子どもを安心して生み育て、 子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

政策の目指す方向

子どもが安全・安心な環境で健やかに生まれ育つことができるよう、誰もが出産や子育てに対する安心感を持つことができる、切れ目ない子育て支援環境づくりを進めます。また、困難な課題を抱える子どもたちを社会全体で育む環境づくりを進めます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	60,557	60,058	61,076	61,355
地域子育て支援拠点数(カ所)	(2018) 88	95	88	87	89
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(カ所)	(2018) 1,795	1,820	1,880	2,220	2,280
養育里親の新規登録者数(世帯) ※ 現状は登録世帯総数	(2018) 182※	20	20	20	20

現状と課題

- 保育所等の定員は年々増加していますが、新たに保育所等を利用したいという需要も増加しているため、待機児童数は高止まっています。2019年10月からの幼児教育・保育の無償化も踏まえ、さらなる保育需要への対応や質の確保が必要です。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいる中で、子育ての不安感、負担感を解消するとともに、子ども・若者が孤立せず、地域社会や豊かな人間関係の中で支えられ、成長できる環境づくりが必要です。
- 児童虐待の相談件数や困難事案は増加傾向にあり、未然防止、早期発見・早期対応、自立支援等のさらなる充実が必要です。
- 近年、重い障害のある子どもが増加傾向にあり、医療・福祉・教育を一体的に提供する環境の整備が求められています。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- コロナ禍で婚姻件数が落ち込み、出生率が低下することが懸念されます。
- コロナ禍で感染防止対策を優先することにより、子どもたちの成長や学びの機会の多くが制限されてきました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、休業や失業等による生活困窮世帯が急増しており、生活の困難な家庭の子どもたちへの支援が一層求められています。

- コロナ禍において、日常生活や他者との交流が制限されることにより、大人も子どももストレスを抱える中で、次世代を育てる役割を担う家庭教育を支援する地域の仕組みづくりがさらに必要となっています。

施策の展開

① 子どもを生き育てやすい環境づくり

健康医療福祉部

- 適切な教育・保育が提供され、子どもの健全な成長が促されるよう、保育所等の計画的な整備と保育人材の確保を促進し、保育施設等の受皿整備の充実を図るとともに、保育の質の維持向上に努めます。
- すべての子育て家庭の多様なニーズに対応し、出産や子育ての不安や負担感の解消を図るとともに、子育てと就労等の両立を支援するため、地域における切れ目のない子育て支援の充実を図ります。
- コロナ禍を経験した子どもたちが、感染症を正しく理解し、生き生きと笑顔で過ごせるよう策定した新しい行動様式「すまいる・あくしょん³」の普及・啓発に努めます。

②

子ども・若者を社会全体で応援

健康医療福祉部、教育委員会

- 子どもや若者と関わり合い、その成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等を支援し、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。
- 家庭教育を地域全体で支えるため、親としての学びの機会や交流の場づくり支援の届きにくい家庭へアウトリーチで支援を届ける人材の育成・支援体制の構築等の取組を充実させます。
- 青少年が犯罪や事故などに巻き込まれないよう、健やかに成長するための環境整備や立ち直り支援の取組を進めていきます。

③

困難な課題を有する子ども・若者を支える

健康医療福祉部、病院事業庁、教育委員会

- 家庭環境や養育環境などの社会的な困難を抱える子どもの成長を保障して自立を支援していくため、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応等の取組や体制の強化、里親等の家庭的養護の促進等社会的養護の充実を図るとともに、生活困窮家庭等の自立支援経済的支援等を進めます。
- 特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ひとり親家庭など、もともと困難な状況にあった家庭がより困難な状況におかれる傾向にあり、給付金や貸付をはじめ、必要な支援や情報が迅速に届くよう努めます。
- 治療の困難な病気などがある子どもたちが医療、福祉、教育を一体的に受けられる環境を整備し、健やかに育つ環境づくりを進めます。

³ すまいる・あくしょん：県内の31,320人の子どもたちの声をもとに作成した滋賀県発の子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式。子どもが自分自身のために行動できること（こどもあくしょん）、子どもが必要としていることに対して大人が行動すること（おとなあくしょん）の2つの視点から、子どもたちや子どもを取り巻く大人たちの行動変容を促す。

政策(5) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

政策の目指す方向

確かな学力、豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ、自ら学び課題を解決する姿勢を身に付けるなど、子どもたちが、変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を推進します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント)	(2018)				
	小国 ▲2.3	▲1.8	▲1.3	▲0.8	▲0.3
	小算 ▲3.2	▲2.5	▲2.0	▲1.5	▲0.5
	中国 ▲1.6	▲1.3	▲0.8	▲0.3	+0.2
	中数 ▲1.3	▲0.7	▲0.2	+0.3	+0.8
「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	(2017)				
	小国 81.0	82.0	83.0	84.0	84.5
	小算 81.7	82.0	83.0	84.0	84.5
	中国 68.6	70.0	71.5	73.0	74.0
	中数 69.5	71.0	72.0	73.0	74.0
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合(%)	(2018)				
	小 64.1	65.0	66.0	67.0	68.5
	中 46.8	48.0	49.5	51.0	53.0
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	(2018)				
	小 85.2	85.4	85.8	86.2	86.6
	中 75.8	76.0	77.0	78.0	79.0
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%)	(2018)				
	30.6	40.0	50.0	60.0	70.0
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(%)	(2017)				
	92.2	93.6	95.0	96.4	97.8

現状と課題

- 人生100年を見据えて豊かな人生を送るため、自ら課題を見つけながら生涯を通じて多くのことを学び続け、変化の激しい社会において、たくましくしなやかに生きていく力を身に付ける必要があります。
- 「全国学力・学習状況調査」の分析によると、本県の子どもの学力状況は、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、自分の考えを適切な根拠をもとに説明すること、文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出すこと等が課題となっています。
- 障害により特別な教育的支援の必要がある子どもは増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育が求められています。
- グローバル化や情報化が一層進展する中、言語や文化が異なる人々と交流する能力や、情報を活用する能力を身に付けることが今後ますます必要となってきます。

- 学校では、いじめ、不登校、問題行動等への対応や、経済的困難を抱える家庭の子どもへの対応といった課題があり、その内容も複雑多様化しており、地域や関係機関と連携してこれらの課題に取り組み、子どもたちを支えることが必要です。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に学校におけるICT環境の整備が急速に進みました。日常の授業における子どもたちの学びの充実を図るため、さらには、やむを得ず登校できない場合でも子どもたちの学びを継続できるよう、一層のICTの効果的な活用が求められています。

施策の展開

① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

教育委員会

- 学習習慣の定着や、基礎的・基本的な知識・技能の定着により、生涯にわたり学習する基盤を培います。
- 文章や情報を正確に読み解き理解する力、対話などから相手の考えや思いを読み解き理解する力などの「読み解く力」を育み、確かな学力と人としての感受性、コミュニケーション力を備えた人を育てます。
- ICTを効果的に活用し、これまでの対面での学びのよさを生かしつつ、一層の授業改善を図るとともに、やむを得ず登校できない場合でも子どもたちの学びを保障するため、家庭等においても学ぶことができる環境を整えます。
- 英語を用い言語や文化の違う多様な人と協働することができる能力や、ICT⁴機器等を用いて情報を活用する能力などを備えた、グローバル化や情報化が進む社会で活躍できる人を育てます。
- 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学べるインクルーシブ教育システム⁵の構築を進めるとともに、障害のある子どもの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための適切な指導と必要な支援を行います。
- 子どもたちが自分らしいライフコース⁶を描けるよう、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を展開し、体験活動や外部人材の活用等、地域や家庭、産業界と連携・協働した取組を推進します。
- 困難な状況にある子どもたちへの支援の充実を図るとともに、子どもたちの自尊感情を高め、全ての子どもにとって居場所のある学級、学校づくりを進めます。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入など幅広く学校と地域の連携を進め、社会全体で子どもを育てる環境を整えます。

⁴ ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術。

⁵ インクルーシブ教育（システム）：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

⁶ ライフコース：個人が一生にたどる道筋のこと。

政策(6) 誰もが働き、活躍できる 柔軟で多様なライフコース

政策の目指す方向

年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや、時間や場所の制約を受けにくい柔軟な働き方を推進します。また、生涯にわたって切れ目なく、状況に応じて必要なスキルや知識、能力を身に付けられるよう、県内大学等とともにリカレント教育を意識した取組を促進するとともに、求職者や在職者に対する技能向上を支援します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 (%)	(2018) 76.8	78.5	80.2	81.9	83.6
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	(2017) 1,198	1,330	1,390	1,460	1,530
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	(2017) 5,699	5,700	5,700	5,700	5,700
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数100人以下の企業) (社)	(2017) 553	580	620	660	700

現状と課題

- 生産年齢人口の減少と超高齢化が進行する中、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などを問わず、子育て、介護などとも両立しながら、誰もが希望に応じて活躍できる社会の実現が必要です。
- 健康寿命の延伸により人生100年時代が期待される一方で、従来にないスピードで技術革新が進む中、より長いスパンで人生の再設計が可能となるよう、年齢にかかわらず、学び直しができる環境づくりが必要です。
- 子育てや介護などの離職者や、長期的な失業や不利な条件での労働を余儀なくされた人なども、意欲や希望に応じて、再挑戦しやすい環境づくりが必要です。
- ひきこもりについては、その原因が個々により様々で、その支援は長期にわたり段階的に関係機関が連携して行っていくことが必要です。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- コロナ禍により、テレワークや出向・副業など、働き方に対する人々の意識や働き方そのものの変化を踏まえた施策展開が必要です。
- 女性の割合が高い非正規雇用労働者を中心に、雇止めやシフトの減少などを受けやすい不安定な立場に置かれていることが顕在化しました。
- 新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中で求職活動や保育所探しを行うことは難しく、再就労を諦める原因にもなり、新型コロナウイルス感染症の収束後も影響が続くことが想定されます。

施策の展開

① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進

健康医療福祉部、商工観光労働部

- 長時間労働の是正や男性の育児休業の推進など、働く人一人一人の仕事と生活の調和の実現に向け、産学官が一体となって機運醸成を図り、働き方改革を推進します。
- 誰もが希望に応じて活躍できるよう、高年齢者の多様な就業機会の確保・充実や、女性の継続就労や再就労の支援、仕事と子育てや介護等との両立の支援、障害者の就労の場の確保と定着支援を図るとともに、テレワーク⁷やサテライトオフィス⁸、フレックスタイム制など時間や場所の制約を受けにくい多様な働き方の普及を進めます。
- 新たな在留資格等による外国人が安心して生活しながら働くことができる受入環境づくり等に取り組みます。

② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

総合企画部、総務部、健康医療福祉部、商工観光労働部、教育委員会

- 生涯にわたって切れ目なく、状況に応じて必要なスキルや知識、能力を身に付けられるよう、県内大学等とともに、リカレント教育⁹を意識した取組を促進するとともに、職業能力開発施設等において求職者や在職者に対する技能向上を支援します。
- 出産や子育て、介護等による離職者、長期的な失業や不利な条件での労働を余儀なくされた人などが、意欲や希望に応じて、再挑戦しやすいよう、技能習得の機会の提供や相談から就職、職場定着まで一貫した就労支援を実施します。また、誰もがいつでも再挑戦しやすい環境づくりに向け、企業の受入れ環境整備等を推進します。
- 離職した女性等を対象とした企業合同説明会を実施するとともに、オンラインによる就労相談、特設Webサイトを活用したマッチング機会の提供や動画配信による多職種の紹介など、時間や場所の制約を受けない多様な手段により、相談体制の強化や再就労支援を進めます。
- ひきこもり状態が長期化し、社会生活の再開が困難になった当事者・家族などが、社会復帰の手がかりをつかめるよう、相談支援から活動の場づくりまで公私協働による支援を進めます。

⁷ テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所のとらわれない柔軟な働き方。

⁸ サテライトオフィス：本社と離れた場所にありながら、情報通信技術の活用により本社同様の仕事環境が整えられたオフィス。

⁹ リカレント教育：学校を卒業し、社会人になったあと、必要に応じてあらためて大学等で学び直すこと。

政策(1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

政策の目指す方向

モノづくりをはじめ、ICT、IoT、AI等の先端技術や地域資源の活用によりイノベーションの創出や産業の高度化を図り、将来にわたって成長を続けることができる強靱な産業構造の実現を目指します。SDGsの視点を生かした社会的課題の解決やグローバルな視点から新たなニーズを取り込み、成長市場・分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援します。

また、滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに、受入環境を整備し、観光振興による交流人口と観光消費の増加に向けた取組を推進します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件)	(2018) 9	8	8	9	9
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件)	(2017) 4	4	4	4	4
延宿泊客数(万人)	(2017) 387	415	430	440	※ 450
延観光入込客数(万人)	(2017) 5,248	5,500	5,700	5,850	※ 6,000

※「延宿泊客数」および「延観光入込客数」の2022年次目標については、2021年度の「滋賀県観光交流振興指針」の改定とあわせて検討します。

現状と課題

- 第4次産業革命と呼ばれる技術革新があらゆる分野に及び、世界中の企業が従来の業種の垣根を越えて先端技術を活用した商品の開発を行うと考えられます。本県の強みであるモノづくり等においても、技術革新を取り込み、イノベーション¹⁰の創出や産業の高度化、新たなニーズへの対応を図るとともに、モノづくりを支える物流の効率化、地域経済を牽引する成長産業分野の企業の立地促進など、将来にわたって成長を続けることができる強靱な産業構造を実現することが必要です。
- 国内市場の縮小が見込まれ、貿易の自由化が進み、ますます産業のグローバル化が進む一方で、ESG経営¹¹に対する国内外の関心が高まっており、県内企業の強みとなるよう普及するとともに、社会的課題の解決に向けて取り組む企業の活躍が期待されます。
- 特に県内企業の99.8%を占める中小企業の競争力が損なわれないよう、技術革新に遅れることなく機動力の高さを生かしていけるよう対応する必要があります。

¹⁰ イノベーション：ここでは、単に新しい技術や製品の開発を指すのではなく、サービスの創出を含め、それまでのモノ、仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。

¹¹ ESG経営：ここでは、環境(Environment)―地球温暖化対策や生物多様性の保護活動、社会(Social)―人権への対応や地域貢献活動、企業統治(Governance)―法令遵守、情報開示等に配慮した経営のこと。

- 琵琶湖をはじめとする自然や歴史・文化、食や地場産業などの観光資源が国内でも十分に浸透していません。また、日帰り客が約4分の3を占めており、観光消費の拡大に向けて、宿泊・滞在型観光を推進していく必要があります。さらに、国内外からの観光客の受入に向け、外国人・高齢者などすべての人にやさしい交通・滞在環境の整備が必要です。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の行動変容による需要の喪失、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーンリカバリー等、社会・経済情勢が大きく変化してきており、このような変化に対応しようとする新分野への進出や、新技術の開発等の支援を、より一層進めていく必要があります。
- 近年、本県の観光入込客数は順調に増加してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年の観光入込客数は対前年比で大幅に減少するなど、県内観光関連産業は非常に厳しい状況となっており、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によって、これまでのように特定の時期、場所に旅行者が集中し、単に消費するだけという従来の観光スタイルは変化し、より安全・安心を求めるスタイルに変化するとともに、観光へのニーズが多様化しています。

施策の展開

① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

総合企画部、商工観光労働部

- マザー工場や研究開発施設等の知的資源が集積するモノづくり県の強みを活かし、産学官によるIoT¹²やAI¹³等の先端技術の積極的活用によるイノベーションの創出や産業の高度化を支援し、将来にわたって成長を続けることができる強靱で持続可能な産業構造の実現を目指します。また、新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援します。
- 経済界や金融界をはじめとする団体や機関とのパートナーシップに基づき、県内全体にSDGsの普及を図り、社会的課題解決型ビジネスの実践・展開を支援します。水環境ビジネスの取組の拡大やジェトロ滋賀貿易情報センターとの連携などにより、新たな市場展開や国内外のニーズの取り込みを支援するとともに、グリーンリカバリーの観点も踏まえ、エネルギーの高度利用や関連産業の振興・技術開発の支援等に取り組みます。
- モノづくりを支える物流の効率化を図りながら、市町や関係機関と連携し、成長産業分野を中心に地域経済を牽引する企業等の拠点として、定着性が高いマザー工場や研究開発拠点、本社機能の誘致に重点的に取り組むとともに、県内立地企業との一層の関係強化を図り、再投資を促進します。

¹² IoT(Internet of Things)：家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

¹³ AI(Artificial Intelligence)：人工知能。

② 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

商工観光労働部、農政水産部

- 自然や歴史・文化遺産および食や地場産業等の観光資源の魅力を磨き上げ、それらをつなぐとともに、「ビワイチ」の推進などの体験型観光の充実などにより、来訪や滞在・宿泊につなげます。
- 「おもてなし」を深めるための取組や、すべての人にやさしい滞在環境の整備を進めるとともに、DMO¹⁴を中心とした自立的・継続的な観光振興の仕組みづくりを推進します。
- 「ここ滋賀」を中心とした首都圏での魅力発信、大観光地に近い立地を活かした誘客などにより、国内外からの観光客の増加につなげます。
- 本県の豊かな自然で楽しむアクティビティやアウトドア、滋賀の食、地域住民との交流などを通じ、滋賀の豊かな自然や歴史・文化などを一時的な県民として体験していただくことで、滋賀への共感の輪を広げ、長く滞在し、何度も来ていただけるよう、「量」を求める観光から、より「質」を高める観光への転換を図るため、体験・交流型の『しがのニューツーリズム』を展開します。
- 本県の豊かな自然、豊富な歴史や文化をはじめとする観光資源を改めて「再発見・再評価」し発信するとともに、ワーケーション等の今までにないツーリズムの「創出」に取り組むことにより、「新しい時代にあった観光振興」を展開し、新しい時代に選ばれる滋賀を目指します。

¹⁴ DMO(日本版DMO) (Destination Management Organization) : 地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役。多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりの戦略を策定するとともに、実施に向けた調整機能を備えた法人のこと。

政策(2) 人材確保と経営の強化

政策の目指す方向

中小企業の魅力の向上と発信を図るとともに、大都市圏からの移住による就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実、外国人材の受入および育成や定着に向けた支援などにより滋賀の産業を支える人材を確保します。

多様な人材の能力を最大限に生かすダイバーシティ経営、SDGsの視点を生かしたESG経営の拡大、先端技術の活用による生産性の向上や円滑な事業承継の支援などにより、グローバル化の中で県内企業の経営基盤を強化します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2017) 1,546	1,550	1,675	2,200	2,200
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2017) 177	210	220	270	280
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)	(2017) —	10	15	20	25

現状と課題

- 2017年8月以降、有効求人倍率が1.3倍以上の高い水準で推移し、特に中小企業等で人材不足感が高まっていることから、企業における人材確保を支援するとともに、多様な人材の活躍を促進する必要があります。
- 多様な人材の能力を最大限に生かすダイバーシティ経営¹⁵の重要性が認識されていますが、本県では、企業における女性の管理職比率が全国でも低位であるなど、その取組が十分ではありません。また、世界では、SDGsの視点を生かしたESG経営が評価されるなど、新たな潮流が生まれています。中小企業をはじめとする県内企業がこうした動きに取り残されることのないよう、理解を広める必要があります。
- 中小企業の多くでは後継者が決まっておらず、現状を放置すると廃業の急増により2025年頃までに累計約4万3千人の雇用と約1,400億円の県内総生産が失われ、本県経済の維持発展に大きな支障が生じる恐れがあります。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- コロナ禍により、これまでの人材不足感から変化し、厳しい雇用情勢にありますが、安定した経営を図るためには、将来を見据えた継続的な人材確保が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、幅広い業種が影響を受け、地域経済への影響が深刻化していることから、中小企業等の事業継続に向けた支援が必要です。

¹⁵ ダイバーシティ経営：多様な属性の違いを活かし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出し続ける企業を目指して、全社的かつ継続的に進めていく経営。

施策の展開

① 人材の確保・定着

商工観光労働部

- 中小企業の働く場としての魅力を発信するとともに、採用後の人材育成の支援等に取り組みます。また、大都市圏からの移住による就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会を充実するとともに、緊急雇用や雇用シェアの取組を進めます。
- 「しがジョブパーク」において、求職者に対するワンストップの就職支援に加え、県内企業の採用力向上に向けた提案や助言、企業対象のセミナーの開催等、企業の人材確保支援に取り組みます。
- 外国人材の受入を希望する企業等の円滑かつ適正な受入および育成や定着に向けた支援に取り組みます。

② 経営の強化・事業承継

商工観光労働部

- 誰もが働きやすく、個人の能力が正しく評価される職場の制度や環境づくりなど、女性をはじめ多様な人材の活躍につながる取組を支援します。また、E S G経営や脱炭素経営など世界の潮流に合った経営が重視されるよう、理解拡大に努めます。
- 将来にわたって成長を続けることができるよう、I o T等の先端技術の活用などによる生産性向上の手法を第2次産業に加え、第3次産業にも展開し、経営基盤の安定、事業拡大等に繋げる取組を進めます。
- 本県経済の重要な役割を担う小規模企業をはじめとした中小企業について、関係機関と連携しながら、その事業継続が図られるよう、安定かつ持続的な経営に向けた活性化施策に取り組みます。
- 県内関係団体の参画による、滋賀県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断を通じて、事業者の課題意識の掘り起こしを行うとともに、ニーズを踏まえた具体的な支援を展開します。

政策(3) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い 農林水産業の確立

政策の目指す方向

競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、農地の利用条件の整備、ICT等の先端技術の活用や加速化等による生産性の向上等に努めるとともに、琵琶湖と共生してきた農林水産業や健康寿命日本一など本県のアピールポイントを生かした農林水産物の魅力発信や高付加価値化によるブランド力の向上、海外展開も含めた販路開拓を進めます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	78	79	80	81
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2018) 2.13	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2018) 153	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159
近江牛の飼養頭数(頭)	(2017) 13,458	14,400	15,000	15,250	15,500
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	160	190	240	300
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2017) 78	105	110	115	120
県産材の素材生産量(m ³)	(2017) 73,800	109,000	120,000	131,000	142,000

現状と課題

- グローバル化や国内市場規模の縮小など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、国の政策の方向を踏まえ、力強い農林水産業の確立とそのための基盤整備が求められています。
- 就業者の減少や高齢化が進んでおり、担い手の確保、経営継承が喫緊の課題です。特に、女性の新規就農者が少なく、女性が活躍できる場の確保が必要です。また、集落営農では次期リーダーの不足など営農の継続性に課題を抱える組織も見られます。
- 本県の耕地面積の9割以上を占める水田農業については、国の米政策の見直しを踏まえ、マーケットインの視点¹⁶に立った生産への転換が急務となっています。野菜・果樹等の園芸作物は、都市近郊という立地条件もあり、消費者ニーズは高く、さらなる生産拡大が求められています。
- 近江牛は、子牛の多くを県外から導入していますが、全国的に子牛価格の高騰が進んでおり、経営環境は厳しさを増しています。

¹⁶ マーケットインの視点：市場のニーズを優先し、顧客視点で農産物等の企画・生産を行うこと。

- 林業では、人工林が利用期を迎えている中で、需要に対応できる加工・流通体制の確立や担い手の確保・育成、住宅や公共建築物等への県産材の利用拡大等に取り組む必要があります。
- 全国トップレベルの環境こだわり農業を推進してきましたが、全国的に取組が増えており、さらなる付加価値の向上が求められています。
- 近江米、近江牛、近江の茶、近江の野菜、湖魚といった滋賀ならではの農林水産物がありますが、産地間競争が激化しており、さらなる魅力の創造や販路の開拓が必要です。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- コロナ禍において、食料の流通が途絶えるかもしれないとの不安を経験するなか、地元で農畜水産物が生産されている安心と気付きにより、「地産地消」、「健康」などをキーワードに、農業・水産業への関心が高まりました。
- 一方で、県内外の外出・中食において農産物の消費が大きく落ち込みました。なかでも、近江牛については、外出やインバウンド需要が減少する半面、巣ごもり需要が増加するなどの消費行動の変化が生まれました。また、湖魚の流通では、販売先を特定の観光・外食産業等に強く依存する画一的な形態が、コロナ禍に対して脆弱であることが明らかとなりました。

施策の展開

① 担い手の確保・育成と経営体質の強化

琵琶湖環境部、農政水産部

- コロナ禍での農業・水産業への関心の高まりも踏まえながら、新規就業者の確保等に取り組めます。具体的には、就業から定着に至るまで切れ目のない支援や経営継承、雇用就業の促進、女性農業者間のネットワーク強化等により担い手の確保・育成を図るとともに、経営感覚の優れた農業経営者の育成を進めます。また、漁業においては、漁労技術の確実な継承等により担い手の確保・育成を図ります。
- 農地の集積・集約化や収益性の向上を図るとともに、営農組織においては、広域化などにより営農組織の継続性を高め、経営体質の強化を図ります。
- 林業成長産業化に向け川上から川下まですべての段階において、専門性の高い人材の育成を行うとともに、森林経営の中核的な担い手である森林組合の経営基盤の強化を図ります。

② マーケットインの視点による農林水産業の展開

琵琶湖環境部、農政水産部

- 「地産地消」等への関心の高まりに応えられるよう、地域自給力の向上を進めます。
- ウィズコロナ、アフターコロナにおける需要の変化に応じて、品種別、用途別の米の作付提案に基づく契約栽培や麦・大豆等の本作化、園芸作物等の高収益作物の導入など、地域特性に応じた水田フル活用を図るとともに、6次産業化やICT等を活用したスマート農業¹⁷の加速化等により、生産性や農業所得の向上を図ります。また、農業水利施設の計画的な保全更新対策を進めるとともに、高収益作物の生産等に必要となる農地等の基盤整備を進めます。
- 地域内一貫生産体制の推進等により子牛を安定確保し、近江牛の生産基盤強化を図ります。
- 木材利用のニーズに対応した県産材の加工・流通体制を整備するとともに、県産材の利用促進に向けて消費者の理解を醸成し、CLT（直交集成板）等の新たな製品も含め、公共建築物や住宅などに幅広く利用される取組を推進します。

¹⁷ スマート農業：ICT(情報通信技術)、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業。

③ 農林水産物のブランド力向上

琵琶湖環境部、農政水産部

- 環境こだわり農業のさらなる推進を図るとともに、象徴的な取組であるオーガニック農業、魚のゆりかご水田米の取組等により魅力を発信します。
- 食味ランキングや地理的表示制度（GI）登録など第三者による認証に加え、琵琶湖と共生してきた農林水産業や健康寿命日本一など本県のアピールポイントを生かし、生産から流通まで一体となった戦略的なマーケティングを行うことにより、県産の農畜水産物全体のブランド力の向上と、輸出やインバウンド消費など新たな市場・販路の拡大を図ります。
- 湖魚の流通では、漁業組織の販売スキル強化と流通業者との連携による新たな流通の構築を進めます。
- コロナ禍での「健康」、「安全・安心」への関心の高まりや巣ごもり需要に対応しながら、滋賀の農業・水産業のファン拡大や県産農畜水産物の消費拡大に向け、ECサイトなど新たな販売方法の活用にも取り組みます。
- びわ湖材産地証明制度の普及促進を図り、びわ湖材の認知度向上と新たな販路の拡大を図ります。

政策(1) 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理

政策の目指す方向

自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進します。

また、超スマート社会を支えるICTやデータを誰もが様々な場面で積極的に活用できる環境づくりを進めます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
道路整備完了延長 (km)	(2018) 6	3	4 (7)	3 (10)	4 (14)
土砂災害危険箇所整備箇所数 (箇所)	(2018) 554	561	567	575	582
河川整備完了延長 (km)	(2018) 14	15.5	18	20	22
山地災害危険地区整備箇所数 (箇所)	(2017) 1,226	(2018) 1,245	(2019) 1,255	(2020) 1,265	(2021) 1,275
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 (ha)	(2018) 25,960	26,960	31,490	31,960	31,960
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数(件)	(2018) —	3	6	9	—

※ 目標は累計で記載。道路整備完了延長は()書きが累計。

現状と課題

- 県内各地の道路において、渋滞が発生している箇所や狭い箇所が多いため、地域経済の活性化や、安全・安心な生活、環境保全の観点などから、その解消が求められています。
- 近年の異常気象による豪雨などにより災害が激甚化・頻発化しており、治水、土砂災害防止対策、ため池等の防災減災対策などの予防的防災対策が未整備の地域では、社会インフラのほか家屋や農地などに大きな被害が発生しています。
- 橋りょう、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備された社会インフラの老朽化が進行しており、今まで以上に適正な維持管理や更新整備が必要です。
- 建設産業就業者や若手技術者が年々減少し、建設産業の高齢化が進行しており、担い手不足がさらに進んでいます。
- ICTの技術進歩やデータ流通量の拡大が急速に進み、社会に必要不可欠な基盤となる中、ICTおよびデータの利活用を地域に広げ、これらを有効に活用できる人材の育成や、県民の情報リテラシー¹⁸の向上を図ることが必要となってきました。

¹⁸ 情報リテラシー：情報および情報技術を適切に活用する能力のこと。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活や経済に多大な影響を及ぼしており、自然災害に加え、自然災害と感染症等との複合的なリスクも明らかとなり、地域経済を支え、災害に備える観点からも、社会インフラの整備を計画的かつ着実に推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による「新たな日常」は、ICTが県民生活や経済活動の維持に必要な不可欠な技術であることを改めて認識させる契機となり、行政をはじめ、これまでデジタル化が進まなかった領域においてもデジタル化の遅れへの対応が求められています。

施策の展開

① 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理 土木交通部 ほか

- 自然環境が持つ多様な機能も活かして、災害などに強く、生活や経済成長を支える強靱な社会インフラ整備を進めます。
- 橋りょう、上下水道、農業水利施設など既存インフラの点検を適切に行い、ライフサイクルコスト¹⁹を踏まえた維持管理や計画的な保全更新対策を行います。
- 建設環境改善などの取組により担い手確保を図り、建設産業全体の活性化を推進します。

② 超スマート社会を支える環境づくり 総合企画部、総務部

- 安全・安心・快適なICT・データ基盤のもと、産学官が緊密な連携を図りながら、地域課題の抽出から課題解決までの各プロセスにおけるICTやデータの積極的な活用を通じて、地域におけるICTおよびデータの利活用を促進します。
- コロナ禍を契機とした社会の変革や、技術革新の急速な進展等に対応するため、デジタル化・リモート化を最大限に活用し、県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造へとつながるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組みます。
- 産学官の連携により、IoT、ビッグデータ、AI等のICTを活用するためのスキルやマインドを持った人材の育成を進めます。
- ICTやデータを身近な生活に役立てる能力や仕事に活用できるスキルを生涯にわたって培っていけるよう、県民の情報リテラシーの向上を図ります。

¹⁹ ライフサイクルコスト：製品や施設などについて、企画、設計から、維持管理や更新、処分に至るまでの総合的な費用のこと。

政策(2) コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり

政策の目指す方向

誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりに向け、県全体のまちづくりの基本的な方針を策定し、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を進めます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
立地適正化計画の策定公表数（計画）※累計	(2018) 5	6	7	8	9
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日） ※現在、沿線5市5町と事業者等の間で近江鉄道線のあり方について検討を行っており、議論の方向性によっては、指標自体を見直すことがある。	(2016) 12,864	(2018) 12,900	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070
県全体のバス交通の利用者数（人/日）	(2016) 58,016	(2018) 58,160	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890

現状と課題

- 人口減少下での市街地の拡散により、一部都市において中心市街地が空洞化しており、自家用車への依存度が高い状態です。一方で、バスなどの地域公共交通は、利用者の減少（旅客自動車輸送人員：2013年でピーク時（1972年）から67%減少）、運転者等の不足により、事業継続が危機的な状況です。
- 今後、自家用車を運転できない高齢者や家族の支援を受けにくい単身高齢世帯の増加に伴い、生活に必要な施設へのアクセスが困難となる人が急増する恐れが高まっており、自家用車に依存しなくても暮らしやすいまちづくりを計画的に進める必要があります。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークやオンライン授業の推進等で通勤通学者が減少したことや旅行控えが起こったことなどから、公共交通利用者が大きく減少し、交通事業者の経営環境が一層厳しさを増しており、公共交通を維持するための取組の必要性がさらに高まっています。

施策の展開

① 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

土木交通部

- 誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりに向け、新たに県全体の基本的な方針を策定し、公共交通沿線や日常生活の拠点に都市機能を緩やかに誘導するなど、駅等の拠点での賑わいを創出するまちづくりを推進するとともに、都市の動向を的確に把握し、地域ごとに計画的なまちづくりを推進します。

② 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

総務部、健康医療福祉部、土木交通部

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている公共交通事業者の現状を踏まえ、事業者の感染症拡大防止の取組への支援を行うとともに、キャッシュレス化等の利便性向上や地域が一体となったイベントの実施などにより、公共交通の利用促進を図ります。
- 地域の生活に欠かせない社会インフラとしての鉄道やバス交通のあり方を、利用者の動向、運転者不足等担い手の状況、費用負担の観点から検討します。
- 地域公共交通における運転者不足等への対応やシェアリングエコノミー²⁰といった観点から、自動運転等の新たな技術による移動手段の導入可能性の検討を含め、モビリティ・マネジメント²¹の取組を進めます。

²⁰シェアリングエコノミー：個人等が持っている活用可能な資産等をインターネット上のマッチング等を介して他の人も利用可能とする経済活性化活動のこと。

²¹モビリティ・マネジメント：一人一人のモビリティ(移動)が、個人的にも社会的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向)へ自発的に変化することを促す交通政策のこと。

政策(3) 暮らしを支える地域づくり

政策の目指す方向

防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援するとともに、地域の活性化に向け、移住促進や空き家対策に取り組みます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件)	(2018) —	—	3	3	3
地域人(地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者)の新規登録人数(人)	(2017) —	10	10	10	10
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2017) 107	140	160	180	200
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2017) 64	70	80	100	100

現状と課題

- 県全体で今後 25 年間に 10 万人以上の人口減少が推計されており、12 市町においては 2 割以上の人口が減少する見込みです。
- 2013 年において住宅総数約 602,500 戸中、空き家は約 77,800 戸で、そのうち用途の定まらない空き家が約 36,000 戸となっており、都市の中心市街地、郊外等の住宅団地、農村・中山間地域などにおいて、地域コミュニティの弱体化や地域活力の低下などが懸念されます。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- コロナ禍において、地域住民の交流や安全・安心な環境づくり、心身の健康維持に重要な役割を担う地域の行事(地域活動、イベント等)が自粛・縮小されており、地域活力の低下がみられます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方への関心が高まり、分散型社会への転換がより一層進展することが想定されます。

施策の展開

① 地域コミュニティを支える人材の育成等

総合企画部、総務部

- 人口減少社会において地域コミュニティが抱える課題の共有、解決に向けた市町の取組を支援するため、先進事例や最新の知見等を学び合う場づくりを行います。
- 滋賀県立大学をはじめ県内大学において、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材の育成を進めます。

② 地域コミュニティの維持・活性化に向けた移住促進と空き家の発生予防、利活用の促進

総務部、商工観光労働部、土木交通部

- 地域の活性化に向け、分散型社会への転換を契機として捉え、「選ばれる滋賀」を目指し、豊かな自然・歴史を有する滋賀での魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携することで、移住・交流の推進に取り組みます。
 - 市町および空き家バンクに対して、発生予防と利活用の取組を重点的に支援することで、地域の実情に応じた空き家対策を推進します。
-

政策(4) 安全・安心の社会づくり

政策の目指す方向

防災対策について不断の見直しを行い、様々な危機事案への対応能力の向上に努めます。また、地域を支える人づくりを推進し、多様な主体との連携のもと、自助・共助による地域防災力の強化や、犯罪、交通事故の少ない安全・安心な地域づくりを進めます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
受援計画策定市町数(市町)	(2018) 1	2	3	8	19
自主防災組織等の中核を担う防災士の養成(人)	(2018) 1,937	2,000	2,050	2,850	3,100
水害・土砂災害からの避難行動を促す地域リーダー育成支援(学区) ※ 県内学区数:223	(2018) 0	55	110	165	223
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区)(※)	(2018) 2	3(5)	4(9)	5(14)	6(20)
刑法犯認知件数(件)	(2018) 7,967 ※目標:8,000以下	7,000以下	6,000以下	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議で定める目標の達成
交通事故による死者数、死傷者数(人)	(2018) 死者 39 死傷者 5,400 ※目標: 死者 50 以下 死傷者 6,200 以下	死者 35 死傷者数 5,000 以下	死者 35 死傷者数 4,500 以下	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会で定める目標の達成
歩道整備完了延長(km)(※)	(2018) 6	7	5(12)	5(17)	6(23)

※については、() 書きは累計。

現状と課題

- 集中豪雨や地震などによる大規模災害や複合災害のリスクが高まる中、災害時に他地域からの応援を効率的に受入れる仕組みや多数傷病者にも対応できる医療提供体制の整備が必要です。災害による交通機関の停止等で、観光客や通勤・通学者などが帰宅困難となることも想定され、帰宅困難者への支援も必要です。
- 災害時において、住民自らが的確に避難行動をとれないことや、住家等に避難空間が十分に確保されていないことが課題となっています。
- 人口減少・少子高齢化の進展、就業形態の変化により地域コミュニティが弱体化しており、自助・共助

による地域防災力の低下が課題です。

- 県内の刑法犯認知件数は、窃盗事件をはじめ減少傾向ですが、一方でストーカーや、配偶者からの暴力、児童虐待等の人身安全関連の犯罪が後を絶たないほか、特殊詐欺やサイバー犯罪など時代とともに犯罪は日々変化し、その脅威は衰えを見せることはありません。変化する犯罪の手口に的確に対応していくため、警察力の維持向上に加え、防犯力を備えたコミュニティ、人づくりが重要になっています。
- これまで総合的な交通安全対策により、県内の交通事故情勢は大幅に改善されましたが、今も多くの命が交通事故で失われており、高齢ドライバーの事故率が年々増加するなど、依然として厳しい状況です。
- 近年、国内外において自動運転等に対する技術開発が進展しており、交通安全意識や交通マナー向上とともに、交通安全の確保に資する先端技術の普及活用を促進していくことが重要となっています。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、未知の感染症も重大な危機管理事案であるとの認識のもと、状況変化に対して迅速かつ確かな対応が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大人数が集まる取組に対する地域住民の不安から、浸水警戒区域の指定に向けた、地域への出前講座や図上訓練、まちあるき、避難訓練等の取組の実施が困難となり、水害に対する意識の低下等が懸念されます。
- コロナ禍における避難所運営が課題となっています。
- 刑法犯認知件数や交通事故発生件数および死傷者数は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来どおりの啓発活動や集合型の防犯・交通安全教室、見守り活動等の実施が困難となり、防犯や交通安全意識の低下等が懸念されます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な場面でオンライン化が進み、テレワーク等も推奨されている一方、オンライン化の間隙をついたサイバー犯罪被害の危険性が高まっています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う学校の臨時休業等で、子どもが自宅で過ごす機会が増えたことにより、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念されており、より一層、安全・安心な地域づくりを進める必要があります。

施策の展開

① 災害に強い地域づくり

知事公室、健康医療福祉部、土木交通部

- 自然災害に加え、感染症など様々な危機管理事案に対応するための体制について、不断の見直しと充実強化に努めます。
- 地域住民への説明手法として、より丁寧で効果的であり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも有効なオープンハウス方式を活用した取組を推進し、水害に対する避難体制の整備や、浸水警戒区域の指定による避難空間の確保等によって、安全・安心な地域づくりを進めます。また、新型コロナウイルス感染症などの感染防止にも配慮した適切な避難所運営を推進します。
- 風水害や地震・原子力など複合災害を想定した訓練を実施し、防災対策の実効性の向上を図るとともに、市町における人的・物的支援を受けるための受援体制の整備の支援や、災害による交通手段の途絶による帰宅困難者対策の検討、災害時の医療提供体制の強化を進めます。
- 住民自らの避難行動や耐震改修などにつなげてもらうための災害リスク情報の周知を進めるとともに、地域の防災リーダーとなる人材の育成や、女性や子ども、高齢者など幅広い県民の防災力向上に、市町と連携して取り組みます。

② 犯罪の少ない安全・安心な地域づくり

総合企画部、警察本部

- 県民一人ひとりが安全に対する意識を高め、県、市町、県民、事業者等が相互の連携の下に地域における安全を守るための活動を展開することにより、県民が犯罪に遭うことなく安全に安心して暮らすことができる社会づくりを推進します。
- 犯罪被害者等が抱える多様な課題に応え、平穏な生活への復帰を支援するとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成に取り組むことにより、安心して暮らすことができる社会づくりを推進します。
- 民間被害者支援団体と県、県警察、市町等との連携をさらに強化し、円滑な犯罪被害者等支援施策の推進を図るとともに、民間被害者支援団体の活動が安定して継続的に行われるよう、必要な支援を行います。

③ 交通事故の少ない安全・安心な地域づくり

土木交通部、警察本部

- 車道と歩道の分離をさらに進めるとともに、テレビ放映やSNS等様々な広報媒体を活用した安全情報の提供や広報啓発活動、高齢ドライバーの特性に応じた交通安全講習など、交通事故分析に基づいた交通安全教育や啓発等の交通安全施策を着実に推進し、交通事故の少ない地域づくりを目指します。
-

政策(5) 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

政策の目指す方向

過疎化や高齢化が進む中で、農山漁村の持つ役割や価値が見直され、多様な主体が知恵を出し合い協働することによって持続可能な形で多面的機能が発揮されるよう、地域資源を活用した仕事づくりや交流等の取組を支援します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	35,746	36,357	36,367	36,377
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	1,745	1,765	2,300	2,450
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2018) —	2	5	5	5
「やまの健康」を目指してモデル地域等に取り組むプロジェクト数 (件) ※累計	(2018) —	4	10	12	14

現状と課題

- 農山漁村では、過疎化・高齢化の進展、野生鳥獣や外来動植物による被害などにより農地や森林、漁場の保全等が困難な状況であり、食料生産だけでなく、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承などの多面的機能の維持・発揮が難しくなっています。
- 特に、山村地域では、人口減少や木材価格の低迷等によって森林所有者の森林や林業に対する関心が薄れ、森林の持ち主や境界が不明確になりつつあります。手入れが行き届かなくなった森林は、野生獣による被害が深刻な状況です。
- 持続可能な形で農山漁村の多面的価値を引き継いでいくためには、多様な主体とも連携しながら、地域資源を生かし地域を活性化していく必要があります。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、田園回帰への関心が高まる一方、人が集まる機会の減少などにより集落の共同活動が難しくなっています。

施策の展開

① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

琵琶湖環境部、農政水産部

- 農地・水路等を維持管理する共同活動を支援し、担い手や優良な農地を確保につなげ、農業農村の持つ多面的機能が持続的に維持・発揮されるよう取り組みます。
 - 農山村が持続可能な形で活性化している姿（やまの健康）の実現を目指すため、中山間地域等における森林・農地の適切な管理や、地域資源を活かした経済循環等の創出を図っていくことが重要です。そのため、放置林・耕作放棄地の活用や獣害対策、体験メニュー等の開発や都市農村交流・移住の促進、地場産物を活用した仕事づくりなど、多様な主体の連携や協働を支援します。特に、コロナ禍で関心が高まったテレワーク等の活用による農山村生活体験の支援やグリーンツーリズムの活用を通じ、より積極的に人を呼び込む施策に取り組みます。
 - 琵琶湖、内湖、河川での漁場保全の取組や、湖魚等の地域資源を活用した地域を活性化する取組等を支援することにより、琵琶湖の豊かな恵みや原風景をもたらし、ふなずしをはじめとする本県固有の食文化などを生み出してきた漁村、漁場の姿を次世代に継承します。
-

政策(6) 多様性を認め、互いに支え合う 共生社会の実現

政策の目指す方向

年齢、性、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、多様な人々が互いに支え合い、知恵や力を出し合うことにより社会の活性化や新たな価値が創造されるよう取り組むとともに、すべての人が相互に人権と個性を尊重し合う共生社会づくりを推進します。特に、今後も増加が見込まれ、国籍も多様化する外国人住民と共に多文化共生の地域づくりを進めます。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
障害者福祉施設から一般就労への移行者数(人)	(2017) 144	183	203	209	216
農業と福祉との連携による新たな取組件数(件) ※ 累計	(2018) —	20	25	60	70
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合(%)	(2014) 53.2	70.0	70.0	—	—
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合(%) ※	(2019) 15.3	—	—	50	50
外国人相談窓口での支援件数(件)	(2017) 698	720	740	900	970

※「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合に替えて、2021年から「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合を目標としています。

現状と課題

- 年齢、性、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがそれぞれの力を出し合い、社会を支え合うためには、私たち一人ひとりがお互いの違いや個性について関心を持ち、理解や認識を深める必要があります。
- 固定的な性別役割分担意識は徐々に改善してきているものの、未だ解消しておらず、地域や職場などにおける計画・方針等に関する意思決定過程への女性の参画割合は未だ低い状況です。
- 障害のある人の地域での暮らしを支える環境は徐々に整いつつあるものの、依然として人権侵害や生活上の制約を受けている障害者も存在しています。
- 県内の外国人人口は増加を続けており、滞在の長期化・定住化、多国籍化が進展しています。国籍や言語、文化、習慣等の違い、コミュニケーション不足などにより生活上のトラブルや様々な摩擦が生じることもあることから、多文化共生に対する理解を促進し、多様性を活かすことができる地域づくりを進める必要があります。
- 犯罪をした人の中には、厳しい生活環境など様々な生きづらさを抱え、社会から孤立し、再び犯罪を繰り返すことも多く、再犯に陥ることのないよう社会参加に向けた福祉的支援が必要です。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 言葉の壁により、正確な情報が伝わりにくいことや、各種支援制度の利用に係る手続きに困難をきたすケースが生じています。日本語が十分に理解できない外国人県民等への情報伝達についての課題がより鮮明となっています。
- 女性就業者の多いサービス産業等の厳しい状況や、非正規雇用の多い女性の雇用や所得への影響、経済不安等のストレスからのDVの深刻化が懸念されています。また、全国で女性の自殺者が増加するなど、女性への影響が深刻であり、平時の男女共同参画にかかる課題が顕在化しています。

施策の展開

① 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現

総合企画部、健康医療福祉部、商工観光労働部、農政水産部、教育委員会

- 一人ひとりが尊重され、互いに支え合い、その人らしく活躍できる共生社会の実現に向け、一人ひとりが人権意識を高め、日々の生活の中で実践を積み重ねていけるよう、障害等に関する理解の促進や知識の普及、日本人住民と外国人住民との相互理解の促進はもとより、近年、顕在化している人権課題への対応を含め、多様性についての理解と認識を深めるための教育・啓発等を推進します。
- 働き方や暮らし方、家族のあり方の根底に、長年にわたり形成されてきた固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた啓発を進めるとともに、就学前や学校における教育・学習の一層の充実、大学生等の若年層をはじめ地域における様々な活動分野で男女共同参画を牽引する人材育成の取組を推進します。また、地域や職場などにおける計画・方針等に関する意思決定への女性の参画など、あらゆる場面で男女がともに個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに向けて取り組みます。
- 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発を進めるとともに、地域や職場などにおける計画・方針等に関する意思決定への女性の参画などあらゆる場面で男女がともに個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに向けて取り組みます。
- 「この子らを世の光に」に代表される滋賀の福祉の思想を大切にしながら、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消に向けた相談・解決の体制整備や障害の社会モデル²²の普及、合理的配慮を推進するとともに、障害の特性に応じた就労促進や発達障害児者支援等に取り組むことにより、障害者の自立や社会参加を推進します。また、農福連携など、分野を超えた連携により、障害や病気を持つ人をはじめ、多様な人が自分らしく活躍できる取組を進めます。さらに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進め、地域で共に生きていくための力を育てます。
- 日本語が十分に理解できない外国人県民等へ、より正しい情報が伝わるよう情報の多言語化のさらなる推進や、やさしい日本語の普及を促進し、日本語および日本社会についての学習機会の提供を促進するとともに、外国人県民等が地域の一員として地域社会の活動に参画しやすい環境づくりに多様な主体と連携して取り組みます。
- 県民の理解と協力のもと、犯罪をした人が円滑に社会参加し、「誰一人取り残さない」共生社会を実現することを基本理念とした「滋賀県再犯防止推進計画」に基づき、犯罪をした人が再び罪を犯すことのないよう、必要な支援を効果的に進めます。

²² 障害の社会モデル：障害がある者が日常生活または社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものとする考え方。

4 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

政策(1) 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

政策の目指す方向

琵琶湖とそれをとりまく環境の保全再生を図るとともに、自然の恵みを持続的に活用する取組を進めることにより、森・川・里・湖のつながりの中で、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築を目指します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²)	(2017) 25	望ましい 状態である 20~30km ²	望ましい 状態である 20~30km ²	望ましい 状態である 20~30km ²	望ましい 状態である 20~30km ²
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	(2017) 507	550	600	650	700
侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千m ²)	(2017) 96	50	42	39	38
県産材の素材生産量(m ³)	(2017) 73,800	109,000	120,000	131,000	142,000

現状と課題

- 琵琶湖や流入河川の水質は改善傾向にある一方で、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着といった生態系に関する課題が大きくなってきています。
- 私たちの周辺の自然環境においては、開発だけでなく逆に人の手が入らなくなったことによる生物の生育・生息環境の劣化・消失や、野生生物の増えすぎによる生態系や農林水産業等への被害が生じています。
- 木材価格の低迷や担い手の不足などから適正に管理されずに放置された森林が多く見られるようになり、水源かん養や地球温暖化の防止、生物多様性の保全など森林の多面的機能の低下につながっています。
- 第一次産業の従事者数の減少やライフスタイルの変化等に伴い、琵琶湖や里山、森林などの自然と暮らしの関わりが希薄になってきています。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、都会に人口が集中することのリスクが明らかとなり、琵琶湖やそれをとりまく自然環境や農山漁村の良さや価値について再認識されました。また、生物等の多様性の欠如による脆弱性も明らかになりました。

施策の展開

① 琵琶湖の保全再生と活用

琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部

- 琵琶湖の多様で豊かな恵みを次世代へつなぐため、良好な水質の確保に向けた対策を継続するとともに、魚介類など生物のにぎわいを支える水質という新たな視点に着目した生態系の保全再生や、水産資源の回復に向けた取組を、マザーレイクゴールズ（MLGs）²³など多様な主体との協働により推進します。
- コロナ禍を経て、重要性が再認識された琵琶湖やそれをとりまく自然環境や農山漁村の価値について、これを「守る」取組により、地域資源としての価値や魅力を高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組へとつながる好循環を創出します。

② 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

琵琶湖環境部、農政水産部

- オオオバナミズキンバイやオオクチバスなど特定外来生物およびニホンジカやカワウなど有害鳥獣の増加や、在来種の減少を食い止める取組を進めるとともに、多様な主体による監視や駆除活動等に対する支援を行います。オオクチバス等外来魚に対しては、水産資源回復のため、徹底的な駆除を行います。
- 森林の多面的機能の持続的発揮に向けて、間伐等の適正な森林整備や再造林による森林の適正な更新を行うとともに、森林資源の循環を活発化させます。
- 2022年に滋賀県で開催する第72回全国植樹祭を契機として、県民の森林や林業、山村に対する意識高揚を図るとともに、森林づくりや緑化運動の一層の展開を促進します。
- コロナ禍を経て、効率性だけでなく、多様性が重視される社会の実現が求められており、生物多様性の確保や森林の多面的機能の発揮に向けて、取組を推進します。

²³ マザーレイクゴールズ（MLGs）：琵琶湖版のSDGsとして、2030年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖を切り口とした独自のゴール。

政策(2) 気候変動への対応と環境負荷の低減

政策の目指す方向

温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、気候変動によって起こりうるリスクに対応する適応策を進めます。また、近年問題となっているプラスチックごみの問題も含め、廃棄物の発生抑制や適正処理等により、環境負荷の低減と人々が安心して暮らせる生活環境づくりを目指します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
県域からの温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂)	(2016) 1,298	(2017) 1,284	(2018) 1,269	(2019) 1,125	(2020) 1,122
県民1人1日当たりごみ排出量 (g)	(2016) 831	(2018) 826	(2019) 823	(2020) 820	826 (2021)
産業廃棄物の最終処分量 (万 t)	(2016) 9.0	(2018) 8.2	(2019) 7.8	(2020) 7.4	10.1 (2021)

現状と課題

- 本県の温室効果ガスの2016年度の総排出量は、京都議定書における基準年である1990年度と比較して減少しているものの、家庭部門や業務部門の排出量は増加していることから、CO₂ネットゼロ社会の実現に向けて、家庭部門や業務部門を中心に省エネルギー・節電の推進や再生可能エネルギーの導入促進等を図り、より一層の温室効果ガスの排出抑制を行う必要があります。
- 地球温暖化に伴う高温や降水量の変化等により、農林水産業や生態系をはじめ広範な分野で影響が生じることが予測されており、災害や自然環境、社会経済活動等へのリスクに対応するため、適応策の取組を進める必要があります。
- 工場などの発生源対策により環境汚染物質は管理されていますが、微量化学物質による健康影響など安全・安心への県民のニーズが高まりつつあります。
- 家庭や事業者の取組などにより、一般廃棄物の排出量は概ね減少している一方で、産業廃棄物の排出量は横ばいの状況であり、近年、国内外で関心が高まる海洋ごみのうち多くを占め、琵琶湖岸や湖底でも散見されるプラスチックごみの問題も含め、さらなる廃棄物の減量等に向けた取組や廃棄物の適正処理を引き続き徹底する必要があります。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- コロナ禍を経て、脱炭素社会の実現がより一層求められており、コロナ禍を経た行動変容により、温室効果ガス排出量がどのように推移するか、注視していく必要があり、CO₂ネットゼロの実現に向け、より一層のCO₂削減のための社会変容が必要です。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大や海外におけるゴミ受け入れの制限などもあり、必要以上の消費や使い捨てを前提に生活することや、モノ・サービスを他国・他地域へ過度に依存することのリスクが明らかとなる中、衛生目的を中心とした使い捨てプラスチックの増加および、自宅で過ごす時間の増加による食品廃棄物をはじめとする家庭ごみの増加が懸念されます。

施策の展開

① 気候変動への対応

総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部 ほか

- 2050年におけるCO₂ネットゼロ社会の実現に向け、産業・業務・家庭・運輸の各部門別の温室効果ガス削減に向けた対策と、森林保全など吸収源対策を進めます。
- 気候変動による自然災害や農林水産業など様々な分野への影響に対処するため、滋賀県気候変動適応センター等において本県の将来的な影響を把握し、その情報や知見を生かして、気候変動の影響を受けにくい農業生産技術の確立・普及や気象災害を未然に防止するための取組、気候変動リスクの回避を促す啓発など、適応策の検討・取組を進めます。
- 省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの一層の定着や省エネルギー性能が高い機器・設備の導入への支援などあらゆる部門で省エネルギー・節電に向けた取組を推進するとともに、太陽光や小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や下水汚泥などの未利用資源の有効活用等に関する取組を進めます。
- CO₂ネットゼロ社会の実現に向けて、コロナ禍からの経済回復については、CO₂排出量削減を意識したグリーンリカバリーの観点から進めます。

② 環境負荷の低減

琵琶湖環境部

- 環境汚染物質の排出抑制や環境事故の防止に取り組むとともに、環境リスクに関する情報を正確かつわかりやすく伝える取組を進めます。
- 発生抑制（リデュース）や再利用（リユース）による廃棄物の排出量の減少や、再生利用（リサイクル）による処分量の減少に向けた取組を進めます。特に、容器包装廃棄物や食品ロスの一層の削減を図ります。また、県民の安全・安心な暮らしを支える廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、廃棄物に係る諸課題について、県民、事業者、団体、県、市町など多様な主体が適切な役割分担のもと、連携・協働した取組を進めます。
- プラスチックごみについて、知見・情報の収集や実態調査等の取組を進めます。
- コロナ禍での経験や、海外におけるゴミ受け入れの制限等により、海外情勢に左右されない地域内資源循環が実現している持続可能社会の実現が求められており、ごみを出さないライフスタイルの転換に向けて、一人ひとりが実践できる取組を進めます。

政策(3) 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

政策の目指す方向

主体的な行動を起こし、多様な関係者との連携を図りながら持続可能な社会づくりを担う人育てを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換に向けた切れ目のない取組を進めます。

また、関係機関等との連携により、琵琶湖や生態系等の課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見等を海外に発信し、世界の湖沼保全に貢献します。

目標	(現状)	年次目標			
		2019	2020	2021	2022
県民の環境保全行動実施率 (%)	(2018) 76.7	80 以上	80 以上	80 以上	80 以上
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社) ※ 累計	(2018) 37	55	70	85	100
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数 (社)	(2018) 5	5	5	5	10

現状と課題

- 近年、暮らしと自然との関わりが薄れつつある中、持続可能な社会を築くためには、環境課題を様々な観点から捉え、自然と人、人と人、地域と地域など、つながりを意識し、課題解決に向けて主体的に行動を起こしていくことが不可欠であり、引き続き環境学習を推進する必要があります。
- 県内での高いマイバッグ持参率や省資源化、エネルギー使用量の削減など、県民や事業者による環境保全の取組が広がりを見せていますが、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルがさらに定着するよう、多くの主体に様々な環境配慮行動への取組を促していく必要があります。
- 環境課題の要因の多くは相互に関係し、複雑化・多様化しており、個別の課題への対症的な対策だけでなく、分野横断による総合的な解決を図ることが重要です。また、研究成果等を踏まえた科学的な根拠に基づく対策が必要です。
- 経済成長が著しいアジア諸国等において環境技術のニーズが高まっており、産学官民連携による琵琶湖の環境保全のノウハウを活用した研究や技術開発等を海外に発信していく必要があります。

コロナ禍を経験して新たに生じた課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、環境学習などにおいて従来の対面実施でのコミュニケーションからオンラインへと実施方法の移行が進むとともに、琵琶湖での取組の知見や経験の発信の機会であった国際会議等については、その開催が延期・中止となりました。今後は、CO₂ネットゼロやDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現などの更なる「新しい生活様式」への対応も必要となっています。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、必要以上の消費や使い捨て、モノやサービスの他国・他地域への過度の依存のリスクが明らかとなる中、地域循環型社会の重要性がより一層高まっています。

施策の展開

① 環境学習等の推進

琵琶湖環境部、教育委員会

- 自地域ならではの環境学習や年齢に応じた段階的な環境学習プログラムの収集・整備を図るとともに、観光や福祉、まちづくりなど他分野との連携等により、環境学習に取り組める場や機会の充実を図ります。また、コロナ禍を経て、リモート環境での実施についても推進します。
- 多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るため、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のための仕組みづくりを進めます。
- コロナ禍を経て、節度ある消費行動や一定の自給のもとで、健全に資源や経済が循環する持続可能な社会の実現が一層求められており、その実現に向け主体的に行動できる「人づくり」のため、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換に関する普及啓発を行います。

② 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力

琵琶湖環境部、商工観光労働部、農政水産部

- 琵琶湖環境研究推進機構の場等において、関係機関が連携して課題解決に向けた研究を進めるとともに、国立環境研究所琵琶湖分室等との共同研究を進めます。
- 複雑化・多様化している環境課題の解決に向けた環境技術の開発と普及を促進します。
- 著しい経済発展に伴い、水環境に課題を抱えるアジア諸国を中心に琵琶湖モデル²⁴を発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力します。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等へ参画して湖沼に関する議論を活性化し、世界の湖沼保全に貢献します。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大によるコミュニケーション方法の変化に対応し、世界の湖沼環境問題解決への貢献を継続するため、オンラインによる国際会議等の参加・発信にも取り組みます。

²⁴ 琵琶湖モデル：多様な主体の協働により、水環境の保全と利用を進めながら経済の発展を同時に可能にする取組。

政策の目標一覧

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
1 人 自分らしい未来を描ける生き方					
政策（1）生涯を通じた健康づくり					
特定健康診査受診率	生活習慣病の予防において、特定健康診査は最も基礎となる事業であるため、この指標を選んだ。	(2016) 51.0%	(2020) 66.0% 以上	県医療費適正化計画において 2023 年度の目標値は 70.0%としており、これを目標値として設定した。	厚生労働省 公表データ
特定保健指導対象者の割合の減少率（2008 年度比）	特定健康診査および特定保健指導等により、特定保健指導対象者がどの程度減少したかは、事業の効果を示す指標であるため、この指標を選んだ。	(2016) 11.9%	(2020) 22.0%	県医療費適正化計画において 2023 年度の目標値は 25.0%としており、これを目標値として設定した。	厚生労働省 公表データ
がんの死亡率(75 歳未満の年齢調整死亡率)(人口 10 万対)	早期発見・早期治療により、がんの 75 歳未満の年齢調整死亡率が減少し、がんになっても自分らしく暮らし続けることができるため。	(2017) 64.1%	現状より 減少	がんの 75 歳年齢調整死亡率は、初めて全国で最も低くなったが、この状態を維持し死病要因の第 1 位である「がん」の死亡率を引き続き減少させることが健康寿命の延伸につながるものであることから設定した。	厚生労働省 公表データ
自殺死亡率(人口 10 万対)	自殺の背景には精神保健上の問題だけではなく、過労、育児や介護疲れ、進路問題や親子問題など様々な要因が関係していることから、県民一人ひとりがこころの健康を保ち、健やかに生活し、自殺に追い込まれることのない社会の実現を表す指標として選んだ。	(2017) 14.5%	現状より 減少	自殺対策計画において、2028 年に 14.8%を目標としており、それを下回っているため。 ※最終 0 を目指す。	厚生労働省 公表データ
政策（2）本人の暮らしを真ん中においた医療福祉の推進					
救急搬送の重症患者における受入医療機関決定までの照会回数 4 回以上の割合の少なさを維持	場所を問わず、迅速性・正確性が求められる救急医療体制が円滑に行われていることは、災害医療や周産期医療等においても効果的で高度な医療体制が地域の偏在なく整っていることを示すことでもあるので、この指標を選んだ。	(2016) 0.1%	(2020) 0.1%未満	現状では速やかな救急搬送（全国 4 位）ができているが、さらなる高齢化の進展等による救急搬送件数の増加を見据え、今後はこれを維持していくことを目標とした。	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査（総務省消防庁）
初期臨床研修医採用数の維持	医師確保のためには、医学部卒業後に本県に就職する医師の絶対数を確保する必要があることから、この指標を選んだ。	(2018) 104 人	年間 100 人	県内の病院で採用される初期臨床研修医数は、2016 年度に初めて 100 人を超えたが、医師の安定的な確保と適正な配置を実現するため、今後はこれを維持していくことを目標とした。	滋賀県調査

政策の目標一覧

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
認知症サポーター 一養成数	認知症サポーターは認知症の人と家族への応援者であり、認知症の人や家族等にやさしい地域づくりの一役を担う存在であることから、この指標を選んだ。	(2017) 191,667 人	(2021) 240,000 人	2017 年度末で約 19 万人のサポーターが養成されているが、まだまだ認知症に対する地域の理解が必要であるため、認知症に対する理解者であるサポーターを養成数について、「レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」の目標値を踏まえ設定した。	NPO 法人地域ケア政策ネットワーク 全国キャラバンメイト連絡協議会 認知症サポーターの養成状況
訪問看護利用者数	県民が生活の質を維持しながら在宅療養を続けていく上で、暮らしと医療の両方を支援する訪問看護が果たす役割は大きいことから、本人の暮らしを中心に置いた在宅医療福祉の現状を把握するための典型的な指標として選んだ。	(2017) 11,540 人	(2021) 13,097 人	2017 年時点での過去 5 年間における訪問看護利用者数の伸び率を踏まえ、今後 6 年間の患者数を推計し、目標とした。	滋賀県国民健康保険団体連合会提供資料
介護職員数	国需給推計では、2025 年に約 23,900 人の介護職員が必要であり、その人らしい生活の支援環境・体制整備の直接的な指標となるため。	(2017) 19,200 人	(2021) 21,600 人	国需給推計では、2025 年に 23,900 人の介護職員が必要であり、「レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」の目標値を踏まえ設定した。	(1) 国需給推計 (2) 国介護サービス施設・事業所調査
政策（3）文化やスポーツを通じた元気な地域づくり					
成人（男女）の週 1 回以上のスポーツ実施率	生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実を目指すにあたり、すべての県民の代表的指標として成人のスポーツ実施率を選んだ。	(2016) 36%	男女とも 65%以上	第 2 期滋賀県スポーツ推進計画において、65%以上（3 人に 2 人以上）となることを目標とした。	県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査（県スポーツ課）
スポーツボランティア登録者数	スポーツの持つ多様な価値の共有を目指すためには、スポーツボランティアの登録を通じて社会の絆をつくりあげることが重要であるため、この指標を選んだ。	(2017) 581 人	2,000 人以上	第 2 期滋賀県スポーツ推進計画において、ワールドマスターズ 2021 関西等の大規模スポーツイベントでの必要数を見込み 2,000 人以上を目標とした。	県スポーツ課調べ
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（%）	生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していくためには、運動やスポーツに親しむ愛好心を育てていくことが大切であるため、この指標を選んだ。	(2018) 小 5 男子 73.4 小 5 女子 53.1 中 2 男子 60.4 中 2 女子 44.2	小 5 男子 79.0 小 5 女子 63.0 中 2 男子 72.0 中 2 女子 53.0	2023 年に過去 4 年間（平成 26～29 年度）の都道府県別数値の最高値を超える数値を目標とした。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)	文化活動のすそ野を広げ、誰もが文化活動へ参加しやすい環境をつくるには、市町や民間団体等とともに、参加機会の拡大を図ることが重要であることから、この指標を選んだ。	(2017) 255 事業	290 事業	これまでの取組の実績も踏まえ、毎年 10 件程度の増加を目標とした。	県文化芸術振興課調べ
文化財を活用した県実施事業参加者数	より多くの県民等が、文化財の魅力や価値に触れている指標として、文化財を活用した実施事業の参加者数が適切であるため、この指標を選んだ。	(2017) 2,059 人	3,040 人	事業ごとの増減があるが、基準年をベースに、毎年 5%程度の参加者数の増を基本とし、現状の実績を考慮に加えて滋賀県文化振興基本方針(第 3 次)の目標と整合を図った。	県文化財保護課調べ
政策(4) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり					
保育所・認定こども園等利用定員数	待機児童等の課題を解消し、幼児教育・保育の無償化に対応していく代表的な指標として、保育を必要とする児童への施策の枠組みを示す保育所・認定こども園等利用定員数を指標として選んだ。	(2018) 58,562 人	(2022) 61,355 人	市町子ども・子育て支援事業支援計画により必要数を見込み設定した。	県子ども・青少年局調べ
地域子育て支援拠点数	多様な保育ニーズに対応していく代表的な指標として、保育を必要とする児童に限定しない地域の一般的な子育て支援施策である地域子育て支援拠点数を指標として選んだ。	(2018) 88 ケ所	(2022) 89 カ所	市町子ども・子育て支援事業支援計画により必要数を見込み設定した。	県子ども・青少年局調べ
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数	地域の子育てや子ども・若者の育ちを応援する取組の拡がりを示す代表的な指標として、地域における子育て支援を行う「淡海子育て応援団」の登録店舗数と子どもの育ちを応援する「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」スポンサー数の和を指標として設定した。	(2018) 1,795 ケ所	(2022) 2,280 カ所	2014 年から 2018 年の 5 年間の実績により毎年の増加数(60 カ所/年)を設定した。 ※2020 年実績が約 2,160 カ所となったため、上方修正。 (修正前 2020 年: 2,000 カ所)	県子ども・青少年局調べ
養育里親の新規登録者数	より家庭に近い環境で養育されるよう、従来の「施設養護」から、里親養育などの「家庭養護」を原則として策定された「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、社会的養護において今後特に力をいれていくべき環境整備の代表的指標として、養育里親の新規登録者数を指標とした。	(2018) 182 世帯※ ※登録世帯総数	毎年 20 世帯増	現在、里親委託率は、全国平均 18.3%に対して 39.3%と都道府県レベルではトップの状況であることから里親委託率を高めること、里親の新規登録世帯を増やすことは相当の困難が予想されるため、現状の新規里親登録世帯数を維持していく数値として目標設定した。	県子ども・青少年局調べ

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
政策（５）子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育					
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（ポイント）	学力調査の「平均正答率」については子どもの学力を測る指標として、全国的に用いられている指標であり、客観性が高く、県民の関心が高いため指標とした。	(2018) 小国▲2.3 小算▲3.2 中国▲1.6 中数▲1.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	現状が全国平均を下回っていることから、2023年度までに全ての教科で全国平均を上回る正答率を達成することを目指し設定した。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	確かな学力については、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」が本県の大きな課題の一つであり、子どもの授業の理解度を高めていくことが重要であるため指標とした。	(2017) 小国 81.0 小算 81.7 中国 68.6 中数 69.5	小国 84.5 小算 84.5 中国 74.0 中数 74.0	現状が全国平均を下回っていることから、2023年にまずは全国平均である小学校の全国平均 84.3%、中学校の 74.0%を上回る数値を目指し設定した。	学びに関するアンケート調査(県教育委員会調べ)
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合(%)	生涯にわたり読書に親しみ、主体的な学びができるようにするためには、子どもの頃からの自主的な読書習慣の定着が重要であるため指標とした。	(2018) 小 64.1 中 46.8	小 68.5 中 53.0	子どもの読書習慣の定着を目標に、2023年度に現状の公立の全国平均(小学生:66.2%、中学生:53.5%)を上回ることを目指し設定した。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
「自分には、よいところがあると自覚していますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	「豊かな心」を育むには、まず、ありのままの自分を大切に思う「自尊感情」がベースになければならないため指標とした。	(2018) 小 85.2 中 75.8	小 86.6 中 79.0	2023年度に小学生は全国トップレベルを、中学生は全国平均を上回ることを目指し設定した。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
学校運営協議会を設置する公立学校の割合	2017年3月の法改正による学校運営協議会設置の努力義務化を踏まえ、家庭や地域と学校との連携・協働について、より組織的で持続可能な体制づくりを進めるため指標とした。	(2018) 30.6%	70.0%	2020年度までは、「学校における働き方改革取組計画」の目標に基づいて設定するとともに、以降も導入を加速し、2023年度までに8割の学校への設置を目指し設定した。	県生涯学習課調べ
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	経済的困難を抱えている家庭の子どもの高等学校等進学率を見ることで、学力保障のほか、福祉との連携強化や環境改善の状況が判断できるため指標とした。	(2017) 92.2%	97.8%	経済的困難を抱えている家庭の子どもであっても、2023年度には他の中学生と同等の高等学校等進学率(2017年3月卒業 99.1%)を目指し、設定した。	厚生労働省社会・援護局保護課調べ
政策（６）誰もが働き、活躍できる柔軟で多様なライフコース					
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	年齢にかかわらず働き続けることが可能な生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の就労支援施策を展開した場合の目標値として最もわかりやすいため、この指標を選んだ。	(2018) 76.8%	83.6%	過去の実績と伸び率を踏まえ、同程度の上昇を目指して設定した。	滋賀労働局調べ

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
ハローワークの支援による障害者の就職件数	2018年4月から法定雇用率が引き上げられるなど、今後ますます障害者雇用を促進する必要があることから、その取組の進捗を評価する指標として最適であるため、この指標を選んだ。	(2017) 1,198件	1,530件	過去の実績と伸び率を踏まえ、同程度の上昇を目指して設定した。	滋賀労働局調べ
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	子育て期の無職の女性の就業希望は多い状況にあることから、子育て期の女性が多様な働き方のもとで働き、再挑戦できる社会の実現に向けた指標として選んだ。	(2017) 5,699件	5,700件	国、経済団体や労働者団体等で構成される雇用対策協定運営協議会において設定している目標値と合わせた。	県女性活躍推進課、滋賀労働局調べ
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数100人以下の企業）	自主的なワーク・ライフ・バランスの取組推進にあたって、特に中小企業への働きかけが重要であることから、次世代育成支援対策推進法上、一般事業主行動計画の策定・届出が努力義務となっている従業員数100人以下の企業が同計画の策定・届出を行い、取組を始めたことを示す本指標を目標値に選んだ。	(2017) 553社	700社	過去の実績を踏まえ、同程度の増加を目指して設定した。	県労働雇用政策課調べ

2 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

政策（1）成長市場・分野を意識した産業創出・転換

中小企業の新製品等開発計画の認定件数	県内中小企業者による新たな製品やサービスの開発を促進する制度であり、イノベーションの創出等に寄与する企業の取組状況を表すため、この指標を選んだ。	(2018) 9件	9件 (2019年～ 2022年 計34件)	2015年～2018年の実績を踏まえ、同程度の目標とした。	県モノづくり振興課調べ
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数	企業の本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの立地は、成長産業創出の基盤となるものであり、本県経済や雇用への効果が大きいため、この指標を選んだ。	(2017) 4件	4件 (2019年～ 2022年 計16件)	これまでの実績を踏まえてそれ以上の立地を目標とした。	県企業誘致推進室調べ
延宿泊客数	宿泊客は日帰り客に比べて観光消費額が大きく、経済効果や地域の活性化への効果が大きいため、この指標を選んだ。	(2017) 387万人	450万人	過去の実績と伸び率を踏まえて同程度の増加を目指して設定した。	県観光振興局調べ
延観光入込客数	観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す観光施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。	(2017) 5,248万人	6,000万人	過去の実績と伸び率を踏まえて同程度の増加を目指して設定した。	県観光振興局調べ

政策の目標一覧

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
政策（２）人材確保と経営の強化					
しがジョブパークを利用した若者の就職者数	しがジョブパークは、年間1万6千人以上が利用する若者のためのワンストップの就職支援拠点であり、人材不足に直面する県内企業も含め、双方向かつ総合的に支援することから、若者の活躍と県内企業の人材確保の双方への貢献度を測る指標として選んだ。	(2017) 1,546 件	2,200 件	滋賀労働局、ハローワーク、経済団体、NPO、大学生および県で構成する「おうみ若者未来サポートセンター機能強化検討委員会」において設定した目標値を基に、これまでより一層若者の就職者数を増やすことを目指して設定した。	県労働雇用政策課調べ
滋賀県女性活躍推進企業認証数	女性活躍推進企業認証数が増えることで、県内企業・団体における女性活躍が促進され、県内企業等のダイバーシティ経営が進むことから指標として選んだ。	(2017) 177 社	280 社	既に当初設定した目標を達成していることから、2020年度の実績から年10社程度の増加を目指して再設定した。	県女性活躍推進課調べ
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数	事業承継ネットワークにおいて、県経済団体、金融機関等が一体となって、事業承継に向けた支援を進めていることから、直接支援の成果を指標として選んだ。	(2017) 一 件	25 件 (2019～ 2022 年 計70 件)	事業承継の取組が必要と考えられる県内中小企業者のうち、ネットワークの専門家派遣を利用すると見込まれる企業者数を基に設定した。	滋賀県事業承継ネットワーク支援実績
政策（３）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立					
新規就農者定着率（就農3年後）	農業・農村の持続的発展に向けて、新規就農者を確保・育成することが必要であり、一定数を確保・育成している中において、その定着率の向上は重要であるため、この指標を選んだ。	(2017) 75%	81%	自営就農の定着率を90%、就職就農の定着率を他産業と同程度の75%として目標値を設定した。	県農業経営課調べ
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）	主食用米の需要量が減少するなか、本県農業の基幹作物である主食用米の作付面積を維持するため、また、ブランド力を評価するための指標として選定した。	(2017) 2.12%	(2021) 2.16%	主食用米の作付面積の減少幅を極力小さくし、近江米のブランド力を高めつつ、需要を維持する水準として設定した。	農林水産省の公表値
園芸品目の産出額	野菜を中心とした園芸作物の振興を図っており、その推進状況が把握できる指標として選定した。	(2017) 151 億円	(2021) 159 億円	これまでの実績を踏まえ、園芸作物の生産拡大による収益力向上を目指して設定した。	農林水産省統計
近江牛の飼養頭数	ブランド力のさらなる向上と観光などへの地域資源としての活用を図る上で、安定的な牛肉の供給が重要となることから、この指標を選んだ。	(2017) 13,458 頭	15,500 頭	滋賀県農業・水産業基本計画において、2020年の目標を14,000頭としているが、目標達成が見込まれ、15,000頭に上方修正して取り組んでいることから、これまでの実績を踏まえて目標とした。	県畜産課調べ

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022年)	目標設定の考え方	データの 出典
オーガニック農業(水稲：有機JAS認証相当)取組面積	環境こだわり農業の象徴的な取組として推進するオーガニック農業の取組面積を指標とすることで、県内外に本県のチャレンジを象徴的にアピールすることができるため、選んだ。	(2018) 131 ha	300 ha	5年間で現状の2倍に拡大することをめざして設定した。	県食のブランド推進課調べ
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)	県産農畜水産物の県内外での利用促進のための取組であり、今後引き続き販路拡大を推進する上での指標として適当であるため、選んだ。	(2017) 78 店舗	120 店舗	県産農畜水産物の販路拡大を推進する上での指標として、これまでの事業者数拡大に向けた取組と実績を踏まえた当面の目標として設定した。	県食のブランド推進課調べ
県産材の素材生産量	需要に対応できる加工、流通体制の整備や担い手の確保、木材利用の拡大を進める中で、それらを総括的に表すものとしてこの指標を設定した。	(2017) 73,800 m ³	142,000 m ³	琵琶湖森林づくり基本計画では、2020年で120,000 m ³ と目標設定しており、2022年の目標は審議会で答申された数字ではないが、現計画の伸び率で増加することを目指して設定した。	県森林政策課調べ

3 社会 未来を支える 多様な社会基盤

政策(1) 生活や産業を支える 強靱な社会インフラの整備、維持管理

道路整備完了延長 ※ 累計	滋賀県道路整備アクションプログラム 2018 で目標設定されており、県内産業の活性化と地域文化の交流に資するため、この指標を選んだ。	(2018) — km	14km	滋賀県道路整備アクションプログラム 2018 から抽出した湖国のみち開通情報に基づき、これまでの実績、予算規模を踏まえた目標設定とした。	湖国のみち開通目標
土砂災害危険箇所整備箇所数 ※ 累計	土砂災害危険箇所における砂防関係施設の整備は県民の安全安心に直接結びつくことから、本指標を選んだ。	(2018) 554 箇所	582 箇所	現在の事業費をもとに現整備ペースをより効率的に進めることとして目標を設定した。	県砂防課調べ
河川整備完了区間延長 ※ 累計	「流域治水基本条例」第38条に基づく河川改修等の施策実施状況の議会報告に関連する全体指標としてこの指標を選んだ。	(2018) 14.0 km	22.0km	「河川整備5ヶ年計画」を基に、完了見込み延長を見積もって設定した。	県土木事務所への聞き取り調査により集計
山地災害危険地区整備箇所数 ※ 累計	山地災害危険地区における治山施設の整備は県民の安全安心に直接結びつくことから、本指標を選んだ。	(2017) 1,226 箇所	(2021) 1,275 箇所	梅雨前線や台風などによる集中豪雨により、山地災害発生の危険性を抱えており、治山事業を実施することにより生命・財産を保全する必要があることから、人家近くの危険地区から効率的に事業を実施することとし目標を設定した。	県森林保全課調べ

政策の目標一覧

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
農業水利施設の 保全更新対策に より農業用水の 安定供給を確保 する農地の面積 ※ 累計	農業水利施設アセットマネジ メントに基づく施設の保全更新対 策により農業用水を安定確的に 確保することは、農業を営む上 での基礎となるものであること から、この指標を選んだ。	(2018) 25,960 ha	31,960ha	2026 年度までに 42 地区に 着手することとしており、こ れにより農業用水の安定確 保が可能となる面積を、目標 とした。	農業水利施 設アセット マネジメン ト中長期計 画（第 2 期 計画）
産学官連携によ る ICT および データの活用提 案件数 ※ 累計	産学官の連携による(仮称) 滋賀 データ活用 LAB において、ICT およびデータの活用につい て、実用化・事業化可能なレ ベルのアイデア・提案を創出 することが地域課題の解決に 向けた ICT およびデータの利 活用促進につながるため、こ の指標を選んだ。	(2018) 一 件	9 件	毎年 3 分野の課題を取り上 げ、ICT・データの活用事 例の創出に取り組むことと していることから、各分野毎 に 1 件程度の実用化・事業 化可能なレベルのアイデア・ 提案を創出することを目標 とした。	県情報政策 課調べ
政策（２）コンパクトで移動や交流しやすい交通まちづくり					
立地適正化計画 の策定数 ※ 累計	都市機能等の集約を図るため には、市町において立地適正化 計画が策定されるよう働きかけ を行い、指導・助言を行うこと が県の重要な役割であること から、この指標を選んだ。	(2018) 5 計画	9 計画	市街化区域を有する県内 15 市町において、現況 5 計画か ら 5 年後に倍増を目指し、4 年後での目標を 9 計画とし た。	県都市計画 課調べ
県東部の交通軸 （近江鉄道線）の 利用者数 ※近江鉄道の議論の方 向性により、指標を見 直す場合あり	県東部における地域公共交通の あり方を検討するにあたり、そ の軸となる近江鉄道線に対する 移動需要に応じていくことが 一つの目途となるため、この 指標を選んだ。	(2016) 12,864 人/日	(2021) 13,070 人/日	近江鉄道線の乗車人員につ いて、将来人口推計の影響を 考慮し、4 年後での目標を 2%増とした。	県統計書
県全体のバス交 通の利用者数	地域公共交通ネットワークづ くりを検討するにあたり、地域 内交通の主要な移動手段であ るバスの利用状況は、地域の 移動需要に応えられているか どうかのパロメーターとなる ため、この指標を選んだ。	(2016) 58,016 人/日	(2021) 58,890 人/日	バス交通の利用者数につ いて、将来人口推計の影響を 考慮し、4 年後での目標を 2%増とした。	県統計書
政策（３）暮らしを支える地域づくり					
地域課題に対 する先導的な取 組モデルの形成 数 ※ 累計	人口減少社会において地域コ ミュニティが抱える課題の解 決に向けては、各地域が主体 的に検討、取り組むことが重 要であるため、この指標を選 んだ。	(2018) 一 件	3 件 (2020 年～ 2022 年 計 9 件)	2020 年から 2022 年度の 3 年間で、各地域において地 域デザイン等の検討を行い、 やま・さと・まちの 3 パター ンで 3 モデルずつを目標と した。	県市町振興 課調べ
地域人の新規登 録人数	県立大学の地域教育プログラ ム修了者等で地域コミュニティ の中心で活動する者を「地域 人」として大学に登録しており 、この指標を選んだ。	(2017) 一 名	年間 10 名	県立大学では、地域人材育成 の教育プログラム修了者で 検定合格者に「近江環人」の 称号を授与しており、毎年 10 名程度に称号を授与して いることから、その実績を踏 まえて目標とした。	滋賀県立大 学報告

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022年)	目標設定の考え方	データの 出典
移住施策に取り 組む市町への県 外からの移住件 数	総合戦略の目標値(KPI)にも 使用しており、地域の活性化に 向けた移住・交流の目標として 移住件数が最も明確でわかりや すいため、この指標を選んだ。	(2017) 107世帯	(2022) 年間 200世帯	実績を踏まえ、30年間で1 万人の移住者数を目標値に 設定し、1年ごとの移住者数 を約330人とし、移住世帯 の平均人数(1.6)から移住世 帯を割戻して算出した。	市町におけ る転入者ア ンケート
市町空き家バン クにおける空き 家売買等の成約 件数	空き家の発生予防・利活用の推 進の成果を表す客観的かつ入手 可能なデータとしてこの指標を 選んだ。	(2017) 64件	(2022) 年100件	2022年までの県内空き家バン クの設置数見込みと設置 後の経過年数を勘案の上、目 標として適切な数値を算出 した。	県住宅課調 べ
(4) 安全・安心の社会づくり					
受援計画策定市 町数 ※ 累計	災害時に他地域の多様な団体・ 組織からの人的・物的応援を効 率的かつ効果的に受け入れる受 援体制の整備のためには、各市 町における受援計画の策定が必 要であることから、この指標を 選んだ。	(2018) 1市	19市町	県内19市町全てにおいて受 援計画が策定されることを 目標とした。	県防災危機 管理局調べ
自主防災組織等 の中核を担う防 災士の養成	防災に関する一定の知識・技能 を習得した防災士は、自主防災 組織等において、自助共助によ る地域防災力の向上の中核を担 うことが期待されるため、この 指標を選んだ。	(2018) 1,937人	3,100人	自主防災組織数程度の防災 士を養成することを目指し、 県が実施する防災士養成講 座等を中心に毎年250人程 度の防災士を養成すること を目標とした。	県防災危機 管理局調べ
水害・土砂災害か らの避難行動を 促す地域リーダ ー育成支援(学区)	出前講座等による地域のリーダ ー育成によって、自ら避難行動 ができる地区が拡大していくこ とから、この指標を選んだ。	(2018) 0学区	累計 223学区	4年間で、すべての学区のリー ダー層に対して出前講座 を行い避難行動を促す地域 リーダーの育成を支援する。	県流域政策 局・砂防課 調べ
水害に強い地域 づくり計画の策 定・共有、浸水警 戒区域の指定(重 点地区)	重点地区において、計画策定・共 有、浸水警戒区域を指定するこ とが、水害に強い地域づくりの 拡大を表すことから、この指標 を選んだ。	(2018) 2地区	累計 20地区	重点地区において、「水害に 強い地域づくり計画」を今後 5年間ですべて策定する。 地域計画策定の少なくとも 半数以上を区域指定の目標 とする。	県流域政策 局調べ
刑法犯認知件数	犯罪のない安全で安心して暮ら せる地域社会の実現は、あらゆる 活動の基盤となるものであり、 犯罪の減少傾向を定着させる ことは重要であることから、 この指標を選んだ。	(2018) 7,967件 (目標8,000 件以下)	「なくそう 犯罪」滋賀 安全なまち づくり実践 県民会議で 定める目標 の達成	毎年、年始めに開催される 「なくそう犯罪」滋賀安全な まちづくり実践県民会議で 定める目標とする。	犯罪統計 (警察)

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
交通事故による 死者数、死傷者数	交通事故は、直接県民の生命に関わる問題であり、県民の交通事故への脅威と不安を取り除くために、交通事故死者数、死傷者数の減少傾向を定着させることは重要であることから、この指標を選んだ。	(2018) 死者 39 人 (目標 50 人 以下) 死傷者 5,400 人 (目標 6,200 人以下)	滋賀県交通 対策協議会 で定める目 標の達成	毎年、年始めに開催される滋賀県交通対策協議会で定める目標を設定。	交通事故統計（警察）
歩道整備完了延 長	県内の交通事故死者数は歩行中の事故が約 3 割を占めており、安全・安心に暮らせる社会を構築するため、交通弱者である歩行者の安全を確保する対策が不可欠なため選定した。	(2018) —km	累計 23km	滋賀県道路整備アクションプログラム 2018 から抽出した目標値に基づき歩道整備を進めるため、本数値を目標設定した。	県歩道整備 状況調査
政策（5）農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承					
農地や農業用施設を共同で維持 保全している面積	農業農村の持つ多面的機能は営農を通じた農地等の適正な管理により維持発揮されることから、農地・水路等を維持管理する共同活動面積を指標とした。	(2018) 36,633ha	36,377ha	過疎化・高齢化の進展に伴い共同活動の継続が困難になりつつある農村集落の現状を踏まえ目標設定した。	県農村振興 課調べ
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積	中山間地域等において多面的機能を維持するためには、耕作放棄地の発生を防止する農業生産活動の継続が必要のため、中山間地域等直接支払制度の取組面積を指標とした。	(2018) 1,736 ha	2,450ha	高齢化・過疎化の急速な進行により営農の継続が厳しくなっている中山間地域の現状を踏まえ目標設定した。	県農村振興 課調べ
「やまの健康」に 取り組むモデル 地域数 ※ 累計	中山間地域の活性化のためには、集落自らが地域資源を活かした活動などに取り組むことが必要であるため。	(2018) — 件	5 件	1 年目に 2 地域、2 年目に新たに 3 地域取り組み、各地域で 3、4 年間程度実施するものとして設定した。	県森林政策 課調べ
「やまの健康」を 目指してモデル 地域等が取り組 むプロジェクト 数 ※ 累計	「やまの健康」の実現させるためには、地域が農山村の価値や魅力を再認識したうえで、自らが主体的にプロジェクトを進める必要があるため。	(2018) — 件	14 件	初年度、次年度はモデル地域で各 2 プロジェクトに取り組み、3 年目以降はモデル地域以外で 2 プロジェクトの増加を目標に設定した。	県森林政策 課調べ
（6）多様性を認め、互いに支え合う共生社会の実現					
障害者福祉施設 から一般就労へ の移行者数	障害のある人が望む地域生活を実現するためには、就労の場を確保し、その人らしく働ける環境づくりを進めることが重要であることから、この指標を選んだ。	(2017) 144 人	216 人	「平成 28 年度の一般就労への移行実績の 1.5 倍以上とする」という国の基本指針に沿った目標設定した。	県障害福祉 課調べ

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022年)	目標設定の考え方	データの 出典
農業と福祉の連携による新たな取組件数 ※ 累計	共生社会を目指す取組として農業と福祉分野の連携を掲げていることから、農業や農作業の持つ多面的な機能を活用した新たな取組件数を指標として選んだ。	(2018) 一件	70 件	高齢者、子ども、医療・介護等の幅広い分野で農福連携の取組を推進することを目指し、目標を設定した。	県農政課調べ 県健康寿命 振興課調べ 県子ども・ 青少年局調べ
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合	男女共同参画社会の実現に向けては、固定的な性別役割分担意識の解消が重要であることから指標を選んだ。	(2014) 53.2 %	(2020) 70%	滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画で設定している目標とした。	県政世論調査、県女性 活躍推進課 調べ
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合 (%)	次期計画では、固定的な性別役割分担意識のみならず、無意識の思い込みを解消し、家庭・職場・学校や地域、政治の場や社会通念等を含めて、社会のあらゆる場面で男女共同参画意識を浸透させ、平等と感じられる社会を作っていくこととしているため指標を選んだ。	(2019) 15.3 %	(2025) ほぼ全て を目標とし つつ当面 50%	滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画で設定している目標とした。	県政世論調査、県女性 活躍推進課 調べ
外国人相談窓口での支援件数	多文化共生を推進し、多様性を生かした地域づくりを進めるうえで、外国人が抱える悩みや問題の解決を図ることが重要であることから、外国人相談窓口での支援件数を指標として選んだ。	(2017) 698 件	970 件	2017年以降の外国人人口の増加率を踏まえ、今後の支援ニーズを推計し、目標とした。	滋賀県国際 協会調べ

4 環境 未来につなげる豊かな自然の恵み

政策（1）琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

琵琶湖南湖の水草繁茂面積	水草の大量繁茂は、琵琶湖の水質や魚介類等への悪影響のほか、悪臭、景観悪化など生活環境への影響も大きく、有効活用の推進による持続的な改善が求められているため、この指標を選んだ。	(2017) 25 km ²	望ましい状態である 20~30 km ²	気象条件等、年ごとの変化が激しい水草繁茂の実態を踏まえて、南湖の水草繁茂で望ましい状態と考える1930~1950年代の繁茂面積(20~30km ² 程度)を目標とした。	県琵琶湖政 策課・琵琶 湖博物館調べ
--------------	---	------------------------------	------------------------------------	---	--------------------------

政策の目標一覧

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022年)	目標設定の考え方	データの 出典
冬季ニゴロブナ 当歳魚※資源尾 数 ※ふ化した年の魚	県の食文化を代表するフナズシの原料としても重要なニゴロブナは、様々な環境要因の影響を最も受けやすい魚種であり、種苗放流、水草除去、水産基盤整備、外来魚の駆除等の施策が進めば産卵・繁殖環境や仔稚魚の生残が改善し、当歳魚の資源尾数の増加が見込めるため、この指標を選んだ。	(2017) 507万尾	700万尾	漁業が盛んであった平成元年頃のニゴロブナ漁獲量の1/2の75トンを漁獲するためには毎年700万尾の冬季当歳魚資源が必要と試算し、目標とした。	県水産試験場調べ
侵略的外来水生植物の年度末生育面積	「オオパナミズキンバイ」や「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などが懸念されていることから、この指標を選んだ。	(2017) 96千㎡	38千㎡	2020年度には琵琶湖全体を管理可能な状態にするとともに、管理可能な状態を継続していくことを目標とした。	県自然環境保全課調べ
県産材の素材生産量	森林の多面的機能の維持向上において、間伐などの森林整備、再造林による更新など、森林資源の循環利用の促進が重要であることから、この指標を選んだ。	(2017) 73,800㎡	142,000㎡	琵琶湖森林づくり基本計画において2020年に120,000㎡を目標としている。 なお、それ以降については林業成長産業化等の施策により、現計画の伸び率を維持した素材生産量の増加を目指し、設定した。	県森林政策課調べ
政策（2）気候変動への対応と環境負荷の低減					
県域からの温室効果ガス排出量	滋賀県低炭素社会づくり推進計画において、「温室効果ガス削減目標「2030年度において、2013年度比23%減の水準を目指す」と定めていることから、2030年度の目標排出量（1,095万t-CO ₂ ）を達成する指標を選定したものの。	(2016) 1,298万t-CO ₂	(2020) 1,122万t-CO ₂	2016年度の実績値から、2030年度の目標値を達成するために、各年度においての目標数値を設定した。	県CO ₂ ネットゼロ推進課調べ
1人1日当たり ごみ排出量	一般廃棄物については、2R（リデュース・リユース）の取組強化によるごみの減量が目標の一つとなっていることから2Rの効果を表すこの指標を選んだ。	(2016) 831g	(2021) 826g	実績と第五次滋賀県廃棄物処理計画の目標値を踏まえ、設定した。	第五次滋賀県廃棄物処理計画（県循環社会推進課）
産業廃棄物の最終処分量	産業廃棄物については、リデュース・リサイクルの取組の促進による最終処分量の減少が目標の一つとなっていることからこの指標を選んだ。	(2016) 9.0万トン	(2021) 10.1万トン	実績と第五次滋賀県廃棄物処理計画の目標値を踏まえ、設定した。	第五次滋賀県廃棄物処理計画（県循環社会推進課）

政策の目標一覧

目標名	この指標を選んだ理由	現状	目標 (2022 年)	目標設定の考え方	データの 出典
政策（3）持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力					
環境保全行動実施率	「守る」と「活かす」の好循環により、結果として「守る」人が増加しているかが重要であるため、この指標を選んだ。	(2018) 76.7%	80.0% 以上	これまでの実績を踏まえ、これを上回る数値を目標とした。	県政モニターアンケート
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数 ※ 累計	社会経済活動と生物多様性の保全の両立を図るために、生物多様性に配慮している認証事業者数を指標に選んだ。	(2018) 37 社	100 社	生物多様性しが戦略では、長期目標（2050 年まで）で認証者数 500 者を目標としているため、15 者／年を目標として設定した。	県自然環境保全課調べ
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数	琵琶湖の環境保全のノウハウを活用した技術を海外の行政機関や企業に広げることにより、ビジネスチャンス獲得の他、国際貢献にもつながるため、この指標を選んだ。	(2018) 5 社	(2022) 年間 10 社	2021 年度の採択を目指す次期海外技術協力プロジェクトまでは現状程度（5 社）、プロジェクト採択後は新たな地域に拡大（10 社）することを目標に設定した。	県下水道課調べ